

# **板橋区環境教育推進プラン**

**平成19年2月**

**板 橋 区**



## 環境教育推進プランの策定にあたって

板橋区は、平成5年4月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行い、人と環境が共生する都市の実現に向けて、さまざまな施策を展開してまいりました。平成7年4月には、総合的な環境教育施設として、エコポリスセンターを開設し、先進的な環境教育事業を進めてまいりました。

平成17年3月には、深刻な地球温暖化などの環境を取り巻く状況や経済の低成長などの区を取り巻く状況の変化に適切に対応していくため、平成11年に策定した板橋区環境基本計画を改定し、全体の重点テーマとして地球温暖化対策を位置づけるとともに、重点取組の一つとして板橋区の環境教育を計画的、効果的に進めるための環境教育推進プランを策定することといたしました。

今日の資源、エネルギー、廃棄物、地球温暖化などの環境問題は、区民、事業者のみなさまの日常生活や社会・経済活動と密接に関わっています。祖先から受け継いだかけがえのない環境を次の世代に伝えていくためには、区民一人ひとりが、自らの行動が環境に及ぼす影響を改めて認識し、持続可能な社会の実現に向か、できるところからライフスタイルを見直していくことが必要であると考えています。

このプランは、区民、NPO、事業者、学校、行政等のすべての主体が、連携を深め、協働して環境保全に関する教育や行動をより一層進めていくことを目指して、板橋区教育委員会とも密接な連携を図りながら策定したものです。

プラン策定にあたっては、環境教育推進計画ワークショップやパブリックコメントで、区民のみなさんのご参画をいただきながら、資源環境審議会、エコポリス板橋環境行動会議、エコポリスセンター運営協議会でご審議をいただき、まとめさせていただきました。ここに、厚くお礼申し上げます。

今後は、このプランに基づき、これまで以上に、区民、事業者の皆様と行政が、連携・協働して環境への取組を進めてまいりたいと存じます。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成19年2月

板橋区長 石塚輝雄



# ●○目 次○●

## 第1章 プラン策定の背景 ..... 1

- (1) 世界の動き ..... 1
- (2) 国の動き ..... 2
- (3) 板橋区の動き ..... 2

## 第2章 プランの基本的事項 ..... 3

- (1) プランの目的 ..... 3
- (2) プランの位置付け・構成 ..... 3
- (3) プランの期間 ..... 5
- (4) プランの対象範囲 ..... 5
- (5) プラン策定に向けた区民の参画 ..... 7

## 第3章 環境教育の基本的な方針 ..... 9

- (1) 望ましい環境像・社会像 ..... 9
- (2) 環境教育が目指す区民像 ..... 9
- (3) 環境教育の基本的な方針 ..... 10

## 第4章 板橋区における環境教育の現状と課題 ..... 11

- (1) 板橋区の環境の現状と課題 ..... 11
- (2) 板橋区の環境教育の現状と課題 ..... 13
  - ①家庭・地域における環境教育 ..... 13
  - ②区民団体における環境教育 ..... 14
  - ③事業所における環境教育 ..... 17
  - ④学校等における環境教育 ..... 20
  - ⑤区における環境教育 ..... 23

## **第5章 環境教育の基本計画 ..... 27**

(1) 施策の方向.....	27
(2) 様々なフィールドにおける環境教育の展開.....	28
①家庭では.....	28
②地域では.....	29
③職場では.....	30
④学校等では.....	31
(3) 環境教育推進のための仕組み（基盤）づくり.....	32
(4) 重点施策.....	39
①全区民参加型事業～広く一般の人への環境教育～.....	40
②小・中学校の連携による体験的・実践的な環境教育の推進.....	41
③（仮称）板橋区環境教育推進協議会の創設.....	42
④プログラムバンクの創設.....	42
⑤人材の育成.....	42
(5) 各主体の役割.....	43

## **第6章 学校における環境教育の推進 ..... 45**

(1) 教育改革と環境教育.....	45
(2) 環境教育のカリキュラムの編成.....	45
(3) 環境教育の学習内容.....	45
(4) 環境教育の学習方法.....	45
(5) 学校における環境教育を進めるにあたって.....	45

## **第7章 計画の推進 ..... 49**

(1) 進行管理の体制.....	49
(2) 進行管理の考え方.....	50
(3) 計画を着実に推進するために.....	55

## **資料**

資料 1 用語解説.....	57
資料 2 検討組織.....	61
資料 3 策定経過.....	63
資料 4 環境教育活用施設等一覧.....	64
資料 5 平成17年度参考指標値実績一覧.....	65

本文中に『※』を付した用語については、巻末(資料1)に用語解説を掲載



**第1章**

**プラン策定の背景**



今日、私たちは20世紀、とりわけ戦後の科学技術の発達と経済成長の恩恵を受け、便利で物質的に豊かな生活を享受してきました。その反面、資源の枯渇や大量に排出する廃棄物の問題、石油やガス等の化石燃料の大量消費による地球温暖化※問題、自動車交通量の増大に伴う大気汚染問題など、人間活動が活発になるにつれて環境に様々な問題が生じ、私たちの将来が危機に直面しています。このため、私たちは持続可能な社会※の構築に向けて、今すぐに、私たちにできることを学び、現在のライフスタイル※の転換も含め、私たち一人ひとりができることから直ちに行動を実践していくことが求められています。

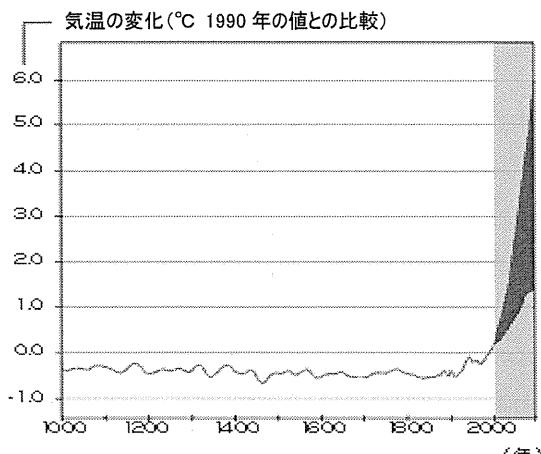
## (1)世界の動き

20世紀後半には、オゾン層の破壊※、地球温暖化の進行、熱帯林の減少※や生物の多様性の喪失など地球環境問題が極めて深刻化し、世界的規模での早急な対策の必要性が指摘されました。このような地球的規模にも及ぶ環境問題に対し、1987年（昭和62年）「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」は、公表した報告書「我ら共有の未来」の中で初めて「持続可能な開発※」という考え方を示しました。そして、1992年（平成4年）に開催された国連環境開発会議（地球サミット）において、持続可能な開発の実現に向けた行動計画として「アジェンダ21」が採択されました。

環境教育に関しては、1972年（昭和47年）の「ストックホルム人間環境宣言」においてその重要性が指摘され、1997年（平成9年）の「環境と社会に関する国際会議」の「テサロニキ宣言」では、持続可能な開発と環境教育が不可分であることを示しました。

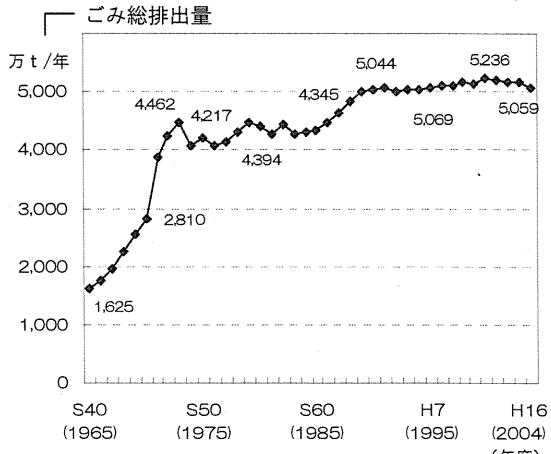
2002年（平成14年）に開催されたヨハネスブルグ・サミットでは、持続可能な開発のために環境教育が極めて重要な役割を担うことから、2005（平成17年）からの10年間を「国連持続可能な開発のための教育（E S D※）の10年」とすることを日本が提案し、同年末の国連総会において採択されました。また、2004年（平成16年）11月にはE S Dの10年国際実施計画が策定されました。

### ●過去1000年間と今後100年間の気温変化



資料：IPCC(気候変動に関する政府間パネル)  
第三次評価報告書

### ●全国の一般廃棄物排出量の推移



資料：環境省資料

## (2) 国の動き

持続可能な開発の考え方は、1993年（平成5年）に制定された「環境基本法」にも盛り込まれ、1994年（平成6年）に閣議決定された環境基本計画では、「循環」「共生」「参加」「国際的取組」が実現される社会を構築することを長期的な目標とし、そのための施策の方向を明らかにしました。この中で、すべての主体が環境保全に関する行動に参加する社会を実現するため、国は環境教育・環境学習の推進や情報の提供等、事業者、国民、民間団体の行動を促すための各種施策を講ずることとしました。

その後、2003年（平成15年）7月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下「環境教育推進法」という。）が制定され、同年10月に施行されました。この法律では、持続可能な社会を構築する上で、事業者、国民及び民間団体が行う環境保全活動並びにその促進のための環境保全の意欲の増進及び環境教育が重要であることから、各主体の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定など環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に必要な事項を定めました。この中で、区は、学校教育及び社会教育における環境教育の推進に必要な施策を講ずることが求められるとともに、その区域の自然的、社会的条件に応じた方針、計画等を作成し、公表するよう努めることとされました。

また、2005年（平成17年）3月には、我が国におけるESDの10年実施計画が策定されました。

一方、中央教育審議会第一次答申『21世紀を展望した我が国の教育の在り方について』（平成8年7月）では、「環境問題は人類の生存と繁栄にとって緊急かつ重要な課題である。恵み豊かな環境を守り、子孫に引き継いでいくためには、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築する必要がある。そのためには21世紀を担う子どもたちへの学校における環境教育が強く要請される。」とされています。

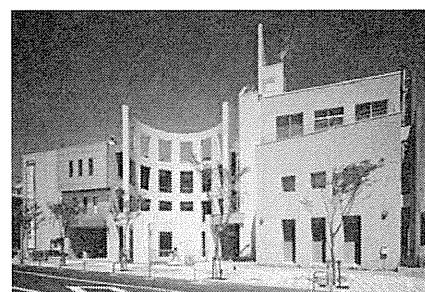
## (3) 板橋区の動き

板橋区では、1993年（平成5年）4月に人と環境が共生する都市を目指して「エコポリス板橋※」環境都市宣言を行いました。

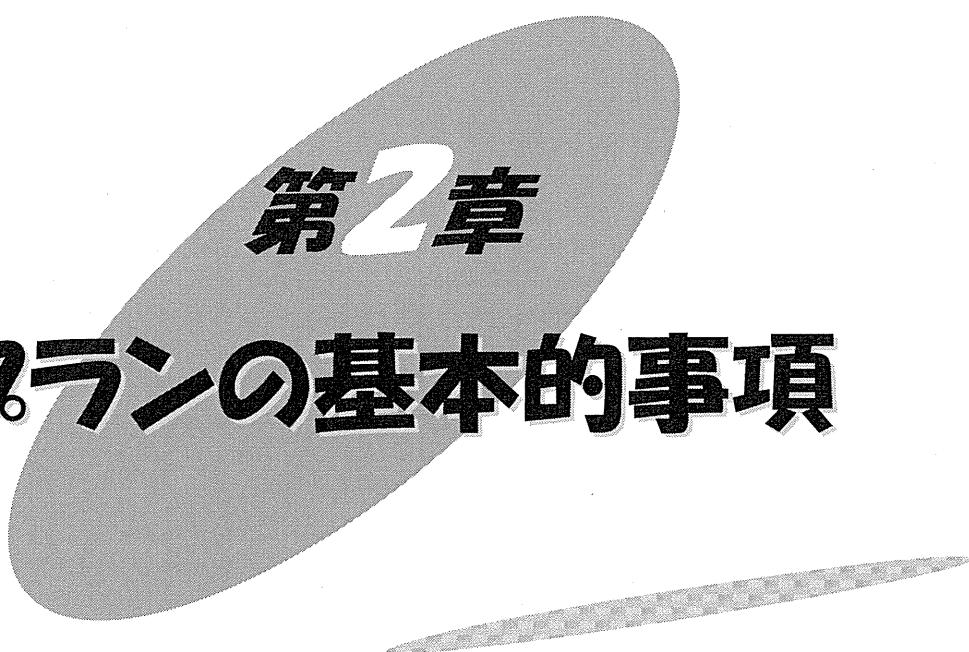
そして、この宣言の実現に向けて1995年（平成7年）4月に環境教育の拠点として「板橋区立エコポリスセンター」を開設しました。

また、1999年（平成11年）には「循環・共生を推進する環境都市～板橋～」、「パートナーシップが支える環境都市～板橋～」を基本理念とする板橋区環境基本計画※を策定するとともに、エコポリス板橋クリーン条例の制定や環境マネジメントシステム※（ISO14001※）の構築など様々な施策を行ってきました。

さらに、2005年（平成17年）3月には、深刻な地球温暖化などの環境を取り巻く状況等の変化に対応していくため、この環境基本計画を改訂し、全体の重点テーマとして地球温暖化対策を位置づけるとともに、環境教育の推進を重点取組とし、環境教育推進プランを策定することとしました。



板橋区立エコポリスセンター



**第2章**

**プランの基本的事項**



## (1) プランの目的

このプランは、持続可能な社会の構築に向けて、板橋区における環境教育の基本的な方針を示すとともに、区民、区民団体、事業者、学校等、区が展開すべき環境教育の方向や環境教育に関する基盤の整備など、環境教育の推進に必要な事項を定めることにより、各主体それぞれの環境教育をより一層進めていくことを目的とします。

このプランの策定により、これまで各主体が個々に行っていった施策・事業等の連携を図り、より効率的・効果的な環境教育の推進を目指します。

## (2) プランの位置づけ・構成

### ① プランの位置付け

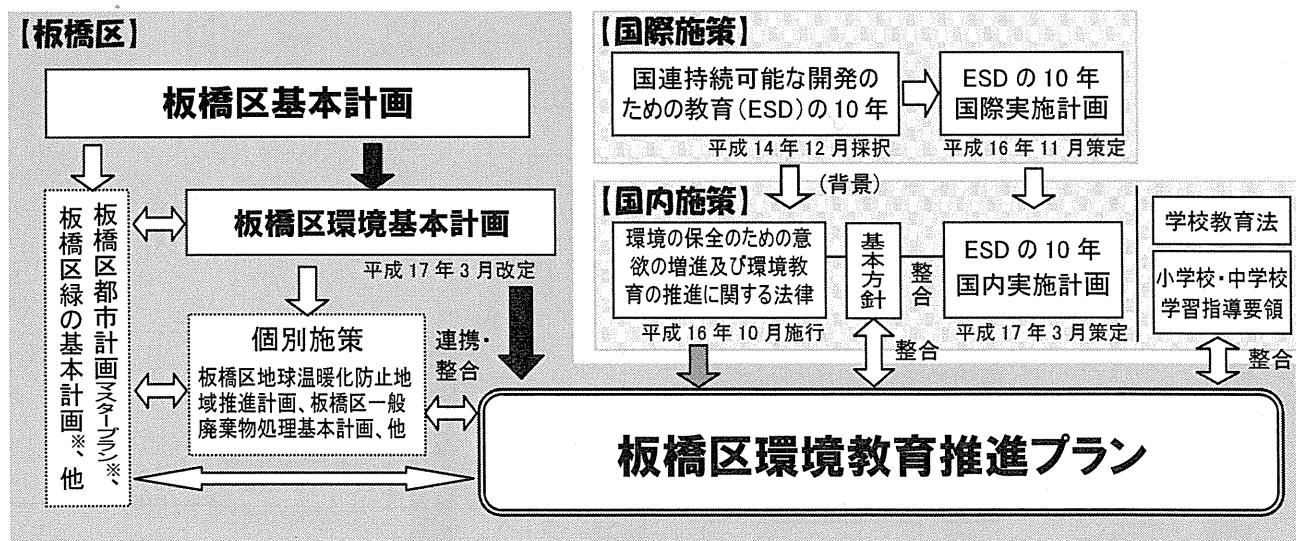
このプランは、「環境教育推進法」第8条の規定に基づく、板橋区の「方針、計画等」として策定するものです。

また、「板橋区環境基本計画」の重点取組である「環境教育の推進」を計画的・効果的に行うための実施計画でもあります。

さらに、このプランでは、板橋区の他の関連計画や個別施策との整合・連携を図るとともに、国の環境教育に関する法律・方針や、持続可能な開発のための教育に係る計画・施策等との整合も図っていきます。

このプランと国や板橋区の関連計画との関係は次のとおりです。

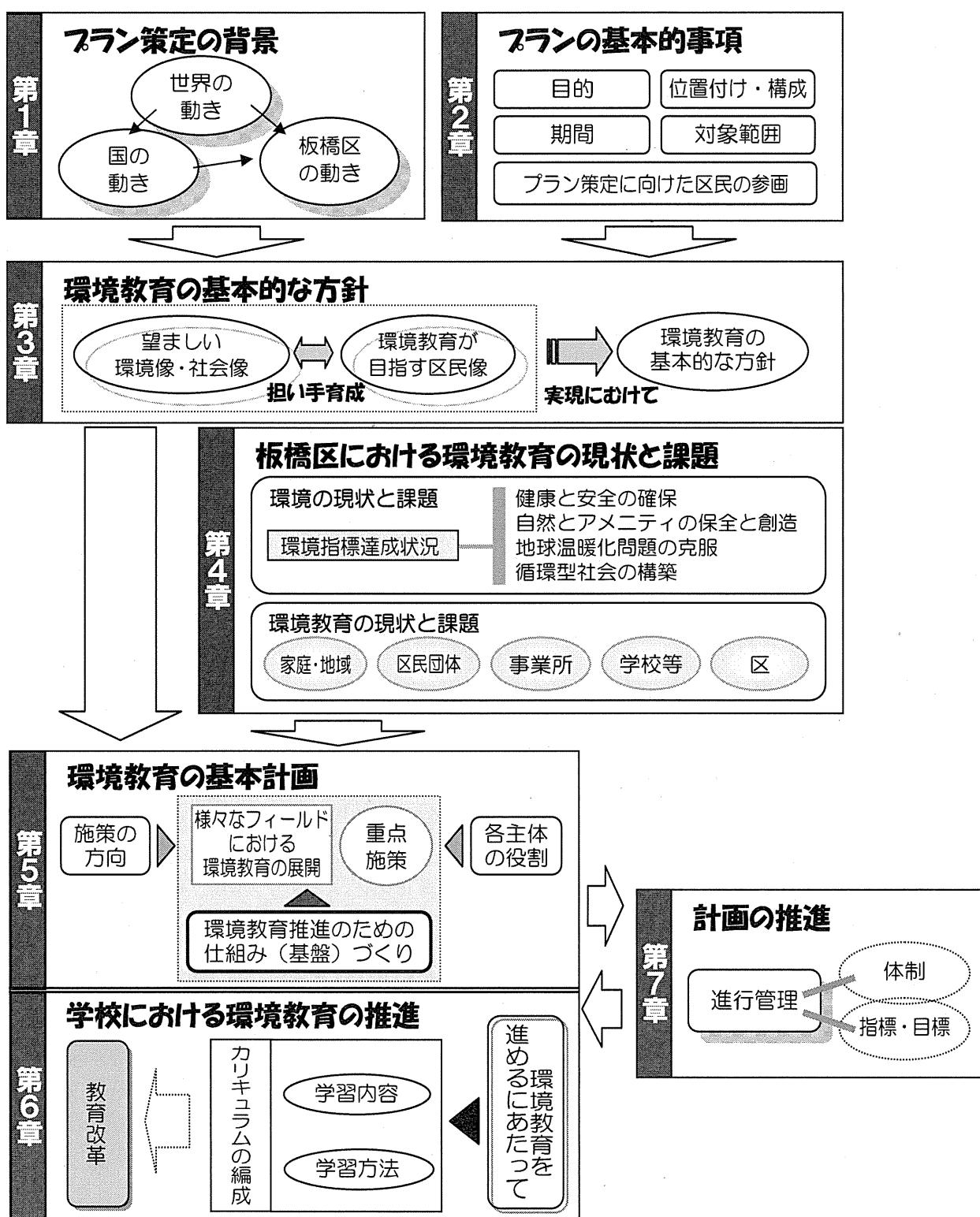
### ● プランの位置付け



## ②プランの構成

このプランは、以下のような構成になっています。

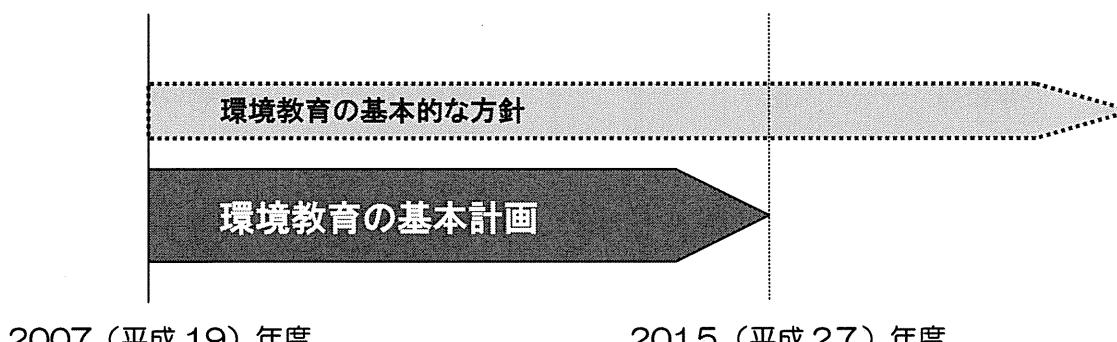
### ●環境教育推進プランの構成



### (3) プランの期間

このプランにおける環境教育の基本計画の期間は、2007年度（平成19年度）から板橋区基本計画※の計画年次である2015年度（平成27年度）までの9年間とし、達成すべき目標を定めます。ただし、環境教育の基本的な方針については計画期間後も見据えたものとします。

また、社会情勢や環境の変化に応じて、適宜、プランの見直し・改訂を行います。



### (4) プランの対象範囲

#### ① 対象となる主体

このプランは、区民、区民団体、事業者（事業者団体を含む）、学校等（幼稚園、保育園、児童館を含む）、区を対象とします。

#### ② 環境教育とは

環境教育推進法では、『「環境教育」とは、環境の保全\*についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習をいう。』と定義されています。

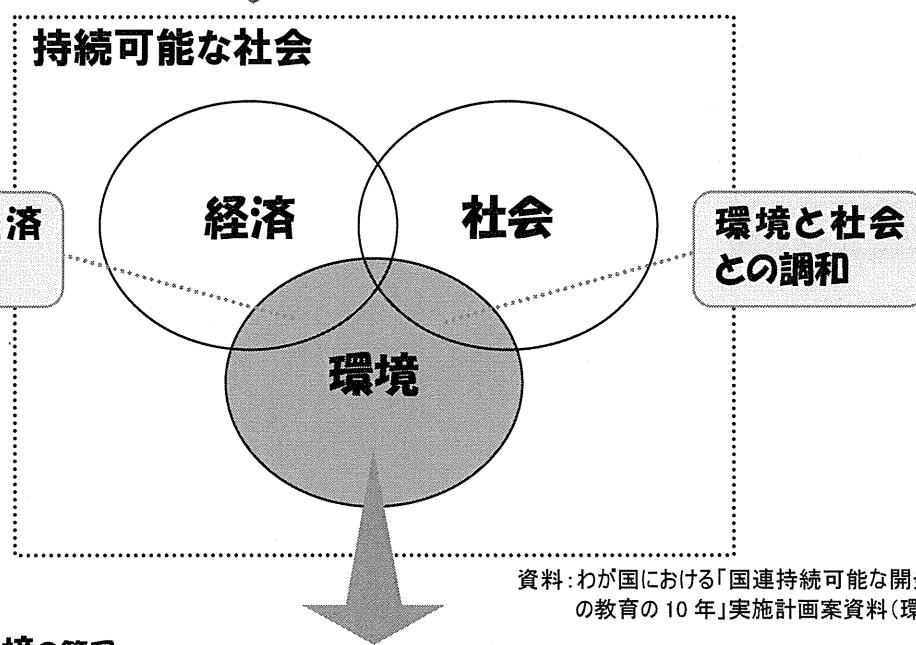
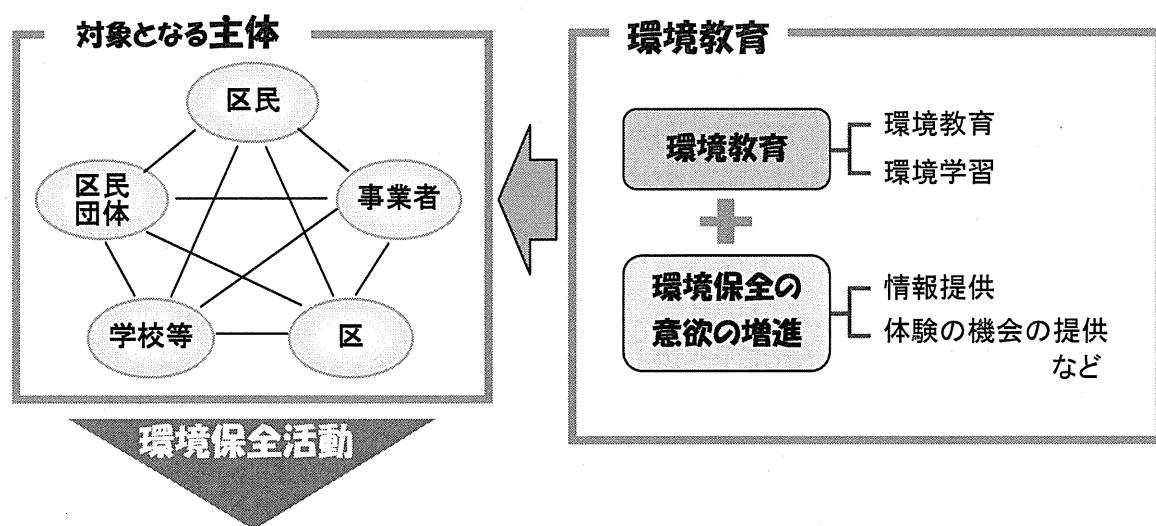
このプランにおける「環境教育」とは、法の定義による「環境教育」に、環境の保全に関する情報の提供や体験の機会の提供など、環境保全活動を行う意欲を増進するために行われる便宜の供与（「環境保全の意欲の増進」）を含めたものとします。

\* 良好的な環境の創出を含む。

#### ③ 環境教育の範囲

このプランは、板橋区環境基本計画に基づく個別計画であるため、対象となる環境の範囲は環境基本計画の対象範囲となります。環境問題は社会活動や経済活動と密接に関係しているため、環境教育を効果的に進める上で必要な場合は、環境問題の背景としての社会・経済の内容に踏み込んだ範囲も環境教育の対象とします。

●環境教育推進プランの対象範囲



環境の範囲

健康・安全

- 大気汚染
- 騒音・振動
- 地盤沈下
- 悪臭
- 土壤汚染※
- 風害
- 電波障害
- 日照阻害
- 有害化学物質

自然・アメニティ

- 位置・地形・地質
- 気候・気象
- 植生・動物等
- 水象
- 水質
- 水循環
- 景観・ランドマーク
- 公園・緑地・親水
- 歴史文化等

地球環境問題

- 地球温暖化
- オゾン層の破壊
- 酸性雨※
- 熱帯林の減少
- 野生生物の減少
- 海洋環境汚染
- 有害廃棄物の越境移動
- 開発途上国の環境問題

循環型社会

- 物質循環
- エネルギー

板橋区環境基本計画のテーマと対象範囲

## (5) プラン策定に向けた区民の参画

### ① 区民ワークショップの実施

このプランの策定に当たっては、計 21 名の公募区民・事業者・教員で構成された「板橋区環境教育推進計画ワークショップ」が、平成 18 年 4 月から 7 月までの間に 5 回開催されました。このワークショップでは、区民、事業者、学校等が取り組める環境教育に関する具体的な行動などの様々なテーマについて討議が行われました。ワークショップで出されたご意見は、このプランに反映されています。



区民ワークショップの様子

### ② パブリックコメントの実施

このプランに区民の方々の幅広いご意見を反映させるため、平成 18 年 10 月 7 日から 10 月 27 日までの間、パブリックコメント（意見）を募集しました。その結果、区民、区民団体、事業者、教員等 8 名の方から 25 件のご意見が寄せられました。これらのご意見についても検討を行い、このプランに生かされています。



## **第3章**

# **環境教育の基本的な方針**



板橋区では、持続可能な社会を実現するため、その社会を担う人を育てるための環境教育を進めます。

持続可能な社会をつくるためには、私たち自身が地球の有限性の認識、生態系の全体的保全、将来世代の利益への配慮の視点を持ち、家庭、地域、職場などあらゆる場において主体的に環境保全に取り組むことが必要です。

環境教育を推進するにあたって、板橋区の望ましい環境像・社会像、目指すべき区民像を明らかにし、どのような考え方で環境教育を進めていくかを基本方針として以下のように定めます。

## (1)望ましい環境像・社会像

板橋区環境基本計画では、基本理念として、持続可能な社会である“循環・共生を推進する環境都市”と“パートナーシップが支える環境都市”を掲げるとともに、板橋区の望ましい環境像として、「健康と安全の確保～空気のきれいなまち～」、「自然とアメニティ※の保全と創造～生き物とふれあえるまち～」、「地球環境問題の克服～温暖化防止をめざすまち～」、「循環型社会の構築～ごみを出さないまち～」の4つが示されています。

板橋区が目指す環境教育は、この4つの環境像を実現するため、環境問題を解決し、持続可能な社会を担うことのできる区民を育てる取組となります。

## (2)環境教育が目指す区民像

このような持続可能な社会を実現するために、環境教育を通して育成する区民像は次のような人とします。

### 《板橋区の環境教育が目指す区民像》

**人間と環境との関わりについての正しい認識に立ち、自らの責任ある行動をもって、持続可能な社会づくりに参画できる板橋区民**

- ・板橋の環境を介して地球規模の環境意識を持ち、資源が有限であることや、自らの行動が地球上のあらゆる地域や次世代とつながっていることを理解できる人
- ・板橋区のみならずあらゆる地域の子孫が地球環境の恵みを享受できるよう、環境への配慮をマナーとして身に付け、自主的・継続的に自らの暮らしの中で環境に配慮した行動を実践できる人
- ・持続可能な社会に向け、自らの理解や行動にとどまらず、まわりの人々に働きかけができる人

### (3)環境教育の基本的な方針

望ましい環境像・社会像や目指すべき区民像を実現するために、板橋区環境基本計画の基本理念や重点テーマ、環境教育推進法の基本方針等を踏まえ、以下のような方向で環境教育を推進していきます。

#### ①あらゆる主体に対して、その主体にふさわしい環境教育を進めます。

区民、区民団体、事業者、学校等、区などあらゆる主体に対して環境教育を進めていきます。また、実施にあたっては、各主体の実情に即した無理のない継続性の高い環境教育を行っていきます。

#### ②あらゆる主体ができるところから環境教育を着実に進めます。

区民、区民団体、事業者、学校等、区などあらゆる主体が環境教育の必要性と緊急性を再認識し、自らが環境教育の意欲を高め、身近な環境行動の実践に着実に結びつく自発的な環境教育を進めます。

#### ③各主体が連携・協働して環境教育を進めます。

あらゆる人々への環境教育を促進するために、区民、区民団体、事業者、学校等、区などの各主体が連携し、協働することによって、効果的、効率的な環境教育を進めます。

#### ④地球温暖化防止対策に関する環境教育を重点的に進めます。

広範囲にわたる環境問題の中でも、地球温暖化防止対策と資源循環型社会の構築は持続的な開発には欠かせない重要な課題です。特に、世界的な異常な気象現象の増加が懸念され、喫緊の課題となっている地球温暖化防止対策については、平成17年2月の京都議定書※発効に伴い、日本でも二酸化炭素等の温室効果ガス※の大幅な排出削減が急務となっており、板橋区環境基本計画においても重点テーマとしています。このため、省エネルギー・省資源、ごみの削減・3R※等地球温暖化防止の行動につながる具体的な環境教育を重点的に推進します。

#### ⑤体験・実践や映像等を活用した実感として身につく環境教育を進めます。

環境問題が私たち一人ひとりにとって極めて身近で緊急性のある問題であることを感覚的に理解し、知識の取得のみに留まることなく行動に発展させていくため、講義のみならず体験的・実践的学習や映像等を通して、実感として身につく環境教育を進めます。

**第4章**

**板橋区における  
環境教育の現状と課題**



## (1)板橋区の環境の現状と課題

環境の現状や取組状況については、板橋区環境基本計画において、環境指標や活動指標などの定量的なものさしを設定し、進行管理を行っています。

環境指標とは、区全体の取組の結果が環境にどのように反映されているかを確認するためのものさしです。例えば二酸化窒素の環境基準達成率、板橋区全体から排出される温室効果ガス排出量などがあります。

活動指標とは、各主体の取組が着実に実行されているかを見るためのものさしです。例えば、ISO認証取得支援数、自然観察会・講習会参加者数、資源回収量などがあります。

各指標の変化をみるとことにより板橋区の環境の現状や環境保全対策の取組状況を把握することができます。

平成17年度の環境指標ごとの進捗状況をみると、「健康と安全の確保」、「自然とアメニティの保全と創造」、「循環型社会の構築」に関する指標については、目標値をすでに達成した項目も見られます。しかし、「地球環境問題の克服」に関する指標については、目標達成に向けて、さらなる努力が必要と考えられます。

今後は、取組が活発に行われているにもかかわらず、環境指標の改善に反映されてこない「地球環境問題の克服」の分野について、環境教育を強化し、区民、事業者、学校等の取組を促進していくことにより、目標達成を目指すことが必要です。



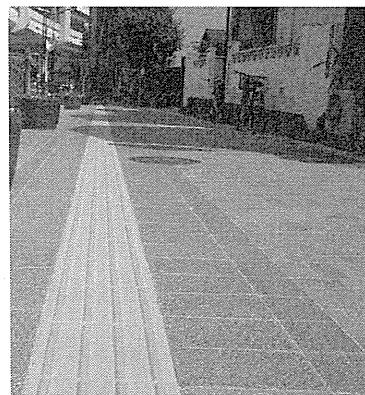
排気ガス対策で大和町交差点に造られたユメパーク



板橋区役所の緑のカーテン



浮間ヶ池のカモの群れ



四ツ又交差点のワインロック

## ●環境指標ごとの進捗状況

環境指標	平成16年度	平成17年度	平成17年度 評価	目標 (平成20年度)	
<b>健康と安全の確保 ~空気のきれいなまち~</b>					
環境マネジメントシステム構築事業所数 (ISO14001・板橋エコアクション[事業所版]を含む)	54件	79件 (IEA 9件)		400件	
二酸化窒素の環境基準達成率 (大和町測定室を除く)	78% (7箇所/9箇所)	100% (8箇所/8箇所)	○*1	100%	
浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (大和町測定室を除く)	88% (7箇所/8箇所)	86% (6箇所/7箇所)		100%	
大気中ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	○*1	100%	
大和町交差点の環境基準超過日数 (二酸化窒素NO <sub>2</sub> ・浮遊粒子状物質SPM)	NO <sub>2</sub> SPM	74日 2日	63日 1日	○*1 ○*1	70日以下 7日以下
<b>自然とアメニティの保全と創造 ~生き物とふれあえるまち~</b>					
緑に覆われている面積の割合	18.2%	—	—	18.2% *2	
区民一人当たりの公園面積	3.45m <sup>2</sup>	3.56m <sup>2</sup>	○*1	3.56m <sup>2</sup> *3	
石神井川・白子川の生物(魚類・水生昆虫等)種数合計	30種類	30種類		31種類	
石神井川・白子川の水質(BOD濃度 75%値)	石神井川 1.9mg/L 白子川 5.0mg/L	石神井川 2.5mg/L 白子川 7.2mg/L		石神井川 3.0mg/L以下 白子川 5.0mg/L以下	
区民による調査で確認された鳥の種類数	—	(カモ調査実施) 10種、1261羽		99種類	
<b>地球環境問題の克服 ~温暖化防止をめざすまち~</b>					
板橋区全体から排出される温室効果ガス排出量	229万t	233万t		189万t *4	
板橋区役所から排出される温室効果ガス排出量 *5	2.55万t	2.62万t		2.31万t	
環境への意識改革度 (板橋エコアクション参加家庭件数)	—	142件		3500件	
板橋区(氷川町)の真夏日及び熱帯夜の合計数	96日	96日		68日	
<b>循環型社会の構築 ~ごみを出さないまち~</b>					
ごみ、資源を含めた総排出量の削減率(平成15年度比)	2.2%	4.6%	○*1	1.0% 【2%】 *6	
ごみ減量率(平成15年度比)	2.8%	5.7%		4.9% 【10%】 *6	
リサイクル率	18.2%	18.1%		21.1% 【25%】 *6	

\*1 ○は、平成17年度に目標を達成したものです。

\*2 緑に覆われている面積の割合の目標年度は、次回調査が実施される平成21年度とします。

また、目標値は、板橋区新基本計画にあわせて、18.2%とします。(この値は、平成16年度より開始した測定方法によるものです。)

\*3 区民一人当たりの公園面積は、平成17年度に策定された板橋区基本計画にあわせて、平成20年度に3.56m<sup>2</sup>とすることを目標とします。

\*4 温室効果ガス削減目標(CO<sub>2</sub>換算)は、板橋区地球温暖化防止地域推進計画の目標期間にあわせ、平成24年度を目標年度とします。

\*5 温室効果ガス排出量(区役所)は、平成17年度に策定された第二次板橋区地球温暖化対策推進実行計画の計算方法により算出しています。

\*6 板橋区一般廃棄物処理基本計画では、平成27年度を目標年度として、平成16年度基準で表中の【】を目標としています。

資料:板橋区環境保全課、板橋区環境基本計画(平成17年3月、板橋区)

## (2)板橋区の環境教育の現状と課題

今日の環境問題は、資源の枯渇や大量に排出する廃棄物の問題を始め、石油・ガス等の化石燃料の大量消費等による地球温暖化問題や自動車交通量の増大に伴う大気汚染問題など、私たちの活動やライフスタイルが大きく関わるもののが少なくありません。

こうした環境問題を解決し、持続可能な社会を実現するためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動の見直しとともに、環境への負荷が少ないライフスタイルへの変革に向けた私たち一人ひとりの意識改革が必要です。

そのためには、区の環境教育事業のみならず、家庭や地域、区民団体の活動、職場、学校等のあらゆる場において、各主体ごとの特性を踏まえた環境教育に取組んでいくことが重要となります。

### ①家庭・地域における環境教育

区民にとって家庭や地域は、命、自然、資源などの大切さや、省エネ・省資源、ごみ出し、地域の清掃活動などの基本的な生活ルール・社会ルールが培われてきた最も身近で基礎的な環境教育や環境行動の場です。

しかし、現在では、少子高齢化の進む中で、単身世帯や共働き世帯が増加し、コミュニティ機能は従来より低下してきているといわれています。また、家庭内においてさえも、個人ごとに生活パターンが大きく異なり、コミュニケーションの機会が減ってきていているといわれています。その結果、命、自然、資源などの大切さや、基本的な生活ルール・社会ルールなどが十分に伝わらなくなっています。

こうしたなか、平成13年10月には、環境活動を行っている各種の組織を網羅した全区的な区民主導の組織である「エコポリス板橋環境行動会議※」を設立し、環境への負荷が少ない暮らし方や事業活動などを推進するため、各団体共通の目標として「エコポリス板橋環境行動会議設立宣言」を行いました。また、地域における活動組織として「エコポリス板橋地区環境行動委員会」を18地区で設立し、地域の美化活動などの環境活動が各地域で行われています。

今後は、エコポリス板橋地区環境行動委員会を中心として、こうした地域での活動をさらに進めるとともに、家庭や地域におけるコミュニケーションの活性化を図り、省エネ・省資源・ごみ減量などの環境ルール・環境マナー教育を充実していくことが必要です。



エコポリス板橋地区環境行動委員会によるクリーン作戦

●エコポリス板橋環境行動会議設立宣言

**エコポリス板橋環境行動会議設立宣言**

- 1 地域清掃及び環境美化に努めます。
- 2 むだをなくし、ごみの減量、省エネに努めます。
- 3 ごみの分別と生ごみ等の有機物ごみを含む資源のリサイクルに努めます。
- 4 環境に配慮した物品の利用に努めます。
- 5 環境教育、環境学習に努めます。
- 6 その他環境に配慮した生活に努めます。

エコポリス板橋環境行動会議を設立し、私たちの町板橋を、私たち自身の手で守っていくために行動することを、ここに宣言します。

平成13年10月2日

エコポリス板橋環境行動会議

## ②区民団体における環境教育

現在、区内では、エコポリスセンターに登録されている環境団体、エコポリスセンターのかんきょう観察事業と連動した活動を行っている地域自主活動グループ、板橋ボランティアセンターに登録して活動を行っている「いたばし野鳥クラブ」などの団体を始め、数多くの区民団体が様々な分野で環境教育や環境活動を行っています。これらの団体の中には、専門的な知識、技術や、環境教育のノウハウを持ち、地域での自然観察会や学校への授業協力、環境イベントへの主体的な参画などを行っている団体も少なくありません。

一方、これらの団体の活動は、区民等への周知が十分でなく、また、メンバーの高齢化等による継続性への不安を抱えているのが現状です。

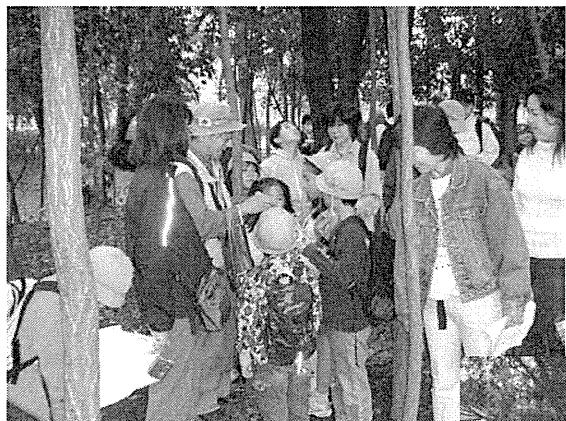
今後は、団体や活動の内容の社会的な認知を高めるとともに、新たなメンバーの確保など活動の継続や充実に向けた支援を行っていくことが必要です。

## ●エコポリスセンターに登録されている環境団体

名称(あいうえお順)	活動内容
板橋前野切り絵会	印刷物の制作時にできる切れ端の紙や包装紙などを使い、ただ捨ててしまう紙を再利用して、すてきな切り絵を作ります。活動を通して楽しみながら資源の大切さを学び、有効活用に取り組んでいます。また、エコポリスセンターの実施する講座・教室等に積極的に協力し、講師として切り絵を指導しています。毎月第3日曜日の13時～16時に、エコポリスセンター2階環境学習室で活動しています。
いたばし水と緑の会	都立赤塚公園（城址地区）等につくった生き物がすめる環境（ビオトープ）の維持管理と調査、赤塚公園を中心とした自然観察・調査・清掃と身近な自然の大切さについての普及活動を行っています。また、会報「みずみどり」を隔月に発行しています。毎月第1、3土曜日の10時～12時に活動しています。
エコ紙漉きはがき絵の会	捨てればごみとなる牛乳パック、包装紙、使用済みの封筒、チラシ広告等を再利用して、手漉きはがきを作り、水彩、クレヨン、顔彩、墨絵、押し花、ちぎり絵で、はがき絵を作っています。毎月第3火曜日10時～15時に、エコポリスセンター地下1階視聴覚ホールで活動しています。
NPO法人 センスオブアース 市民による 自然共生パンゲア	環境保全、環境再生を目指し、地域の環境を定点観察、実態調査し、自然再生のビオトープづくりを推進しています。同時に、専門家、小・中学校、ボランティア、自治体と協力・協働し、環境教育を推進しています。活動内容は、「各種自然観察会はじめ、都会の市民・学生と沖縄本島をはじめ全国各地の自然の豊かな地方の地域住民の交流を通した双方向の活力増進を図るための自然観察、自然体験、文化交流プログラムを作成実施」、「環境活動ニュースを毎月発行」、「関東地区の大学の環境サークルメンバーと共に、環境教育プログラムづくり」等です。月3～4回程度活動しています。
さき織りつるの会	裂き織りは、使わなくなった布を細く裂いて、縦糸のかかっている織り機に裂き布を横糸にして織る織物です。「資源を大切にする」を目的に活動しているグループです。毎週木・土曜日10時～15時に、エコポリスセンター地下1階で活動しています。
植物画を描く会	板橋の野草図鑑を植物画によって作りたいとの願いを持って、植物画講座を開いています。あまり省みられない野草も精密に描いていくと、自然の素晴らしさに驚かされます。今年は結成10周年を記念して、「赤塚公園自然観察会」と共同で、植物画として記録した作品を画集「板橋の野草たち」として作成し、区立全小・中学校及び図書館へ寄贈しました。毎月第2土曜日に活動しています。
手作り広場	不用となった布（ゆかた・シーツ・ふとん側など）を裂いて「布ぞうり作り」に取り組んでいます。布のリサイクル、足のために「布ぞうり」を勧めています。毎月第2火曜日10時～15時に、エコポリスセンターで活動しています。
プロジェクトW	プロジェクトワイルドを基にした環境学習を広めようと、エジュケーターが、学習会をエコポリスセンターで開いています。メンバーはエコポリスセンターの事業にも協力をしています。月1回程度活動しています。
ぽんぶ	環境について学び、知り、生活を見直し、できることから行動するグループです。社会システムなどについて、一人一人のつぶやきを吸い上げて、より良い環境を目指して楽しく活動しています。会報「ぽんぶ」を毎月発行、循環型社会を考える古着回収交換会、そして、エコポリスセンター地下1階で板橋区民の方からの不用品の委託販売のお店「リサイクルサロンまえの」を運営しています。また、毎週「古着サロン」も行っています。
リフォームクラブ	気に入っているのにサイズが合わなくなった服、思いでの着物、タンスの中で何年も眠っている服等を自分の手でよみがえらせるのがリフォームクラブです。リフォームしながら一つの物を長く大切に使うことで、ごみの減量につながります。毎月第1・3木曜日10時～15時に、エコポリスセンター2階環境学習室で活動しています。

●板橋区かんきょう観察員地域自主活動グループ

名 称 (あいうえお順)	活 動 内 容
小豆沢公園 自然を楽しむ会	小豆沢公園周辺の野草・自然などを毎月1回観察しています。
赤塚公園自然観察会	赤塚公園・大門・区立美術館周辺の野草・野鳥・樹木の観察を年4回程度行っています。
荒川を楽しむ会	荒川河川敷・高島平周辺の植物などを毎月1回観察しています。
板橋区の蝶を調査する会	赤塚公園・荒川・城北中央公園などを中心に毎月1回程度板橋区内に蝶が何種類いるかを調べています。
石神井川自然観察会	石神井川の板橋から東橋周辺の野鳥、野草、樹木を毎月1回観察しています。
城北公園・四季の会	都立城北中央公園の野鳥、野草、樹木、昆虫などを毎月2回程度観察しています。
中台アルコウ会	中台・西台の崖線の植生と変移を毎月1回観察しています。
見次の会	見次公園の植物・野鳥などを毎月1回観察しています。



写真左：城北公園・四季の会の  
桜川小学校への出前授業



写真右：区民団体による  
荒川クリーンエイド参加

### ③事業所における環境教育

板橋区は、20,723の事業所（平成16年）が集まる都内有数の工業集積地域です。産業界では、社団法人板橋産業連合会が平成5年に「板橋産業連合会地球環境憲章」を定め、各企業の自主的・積極的な取組を推進してきました。また、板橋区商店街連合会でも平成6年に「板橋区商店街プレリサイクル宣言」を行い、資源の浪費を抑え、環境にやさしい買い物をするプレリサイクル運動を提唱するとともに、マイバッグ※持参運動を実施するなど、環境への取組が積極的に行われています。

#### ●板橋産業連合会地球環境憲章

##### 板橋産業連合会地球環境憲章

近年、環境問題は地域社会的問題から地球的規模の問題に拡大している。地球温暖化やオゾン層の破壊や酸性雨など、どれをとっても人類や自然の生態系の破壊に重大な影響をもたらすものである。

このような環境問題を解決し真に健康で住みよい快適環境を創造し、持続的に次世代に引き継ぐ責務を強く感じないではいられない。企業にとっても、環境問題への取り組みは、その存在と活動にとって必須の条件と言える。

わたしたち板橋産業連合会は、事業活動が地域はもとより地球環境とも密接にかかわっていることを認識し、人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」をめざし、ここに憲章を定める。

- 1 地球社会の良き企業市民として、企業の社会的責任を認識し、地球環境保全と環境汚染防止を進める。
- 2 これまで培ってきた技術を結集し、さらに向上させて豊かな自然と共存できる製品やサービスを社会に提供する。
- 3 あらゆる生産段階でのエネルギー、資源の有効利用を徹底する。
- 4 生産、流通、廃棄などの段階で環境技術の開発・向上に努め、環境保全に貢献する。
- 5 これらの理念をもとに、会員各社が「環境にやさしい企業行動計画」を策定する。

平成5年5月11日

社団法人 板橋産業連合会

#### ●板橋区商店街プレリサイクル宣言

##### 板橋区商店街プレリサイクル宣言

地球の環境を守り、子どもたちに伝えていくことは、現代に生きる私たちの大きな責任です。

しかしながら、近年の豊かさと便利さとを追い求める都市の生活活動により、私たちの身の回りから良好な環境が失われつつあります。

板橋区商店街連合会は、生活者と協力してリサイクル前に資源の浪費を抑え、環境にやさしい買い物をするプレリサイクル運動を提唱します。

そして、人と環境が共生する生活産業融合都市の実現をめざし、全ての生活者と商店にこの運動への参加を呼びかけるため、ここに「板橋区商店街プレリサイクル宣言」をおこないます。

平成6年7月20日

板橋区商店街連合会

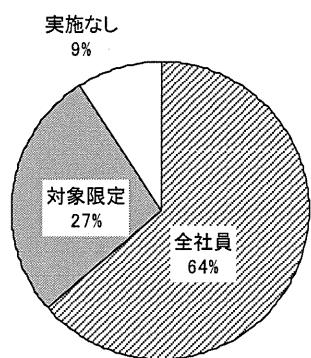
さらに、環境経営や企業の社会的責任（CSR<sup>\*</sup>）がクローズアップされる中で、大手企業や商店街を中心に、社員への環境教育、学校への出張授業や社会科見学の受入れなど、様々な環境行動や社会貢献活動が行われてきています。

平成18年度に、区内事業所を対象に実施した、事業所における環境教育の現状に関するアンケート結果によると、9割を超える事業所が社員に対する環境教育を実施していました。対象者別にみると、全体の約6割の事業所が全社員を対象とし、約3割の事業所では、技術者、資格保有者、新入社員や特定部署など特定の社員を対象とした環境教育を実施していました。

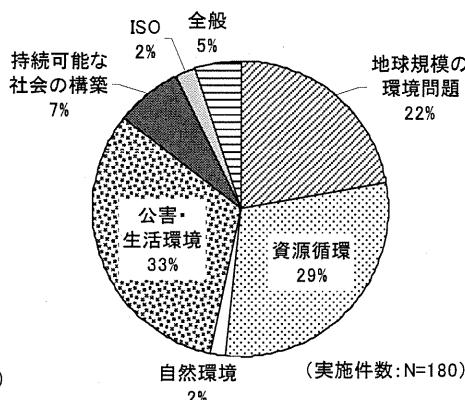
また、テーマ別にみると、公害・生活環境、資源循環、地球規模の環境問題に関したものが多く実施されていました。

外部の講師や講座等については、約4割の事業所が利用していると回答しており、特に公害・生活環境、資源循環、地球規模の環境問題に関する環境教育についての利用が多くなっていました。

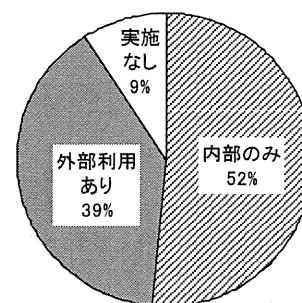
●事業所における  
環境教育の対象者



●テーマ別環境教育実施状況



●事業所の環境教育における  
外部講師・講座等の利用状況



また、平成18年度に、区内ISO取得事業所（平成17年度末現在70事業所にISO取得事業者の区内支店・営業所等を加えた合計99事業所）を対象に実施した、他の主体への環境教育の実施状況等に関するアンケート結果によると、地域や学校等における環境教育への協力を実施しているという回答が約3割でした。環境教育のテーマとしては、「持続可能な社会の構築」に関するものが最も多く、その内容は「社会に関わること」や「環境と経済」に関するものとなっていました。



会社見学会の様子

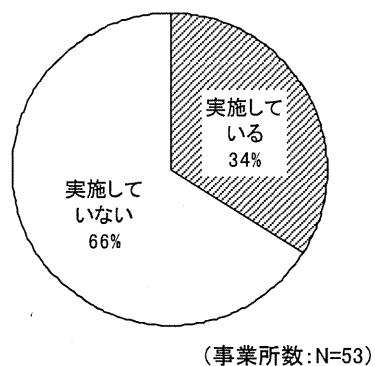
#### 他の主体への環境教育を現在実施していない事業所のうち約9割は、条件が整えば実施可能と答えており、その条件として最も多かったのが、「事業所で提供できる内容であれば可能」というものでした。また、小・中学校の見学受入れについては、現在受入れている又は新規に受入れたいという回答は約3割に留まり、受

入れについては、現在受入れている又は新規に受入れたいという回答は約3割に留まり、受

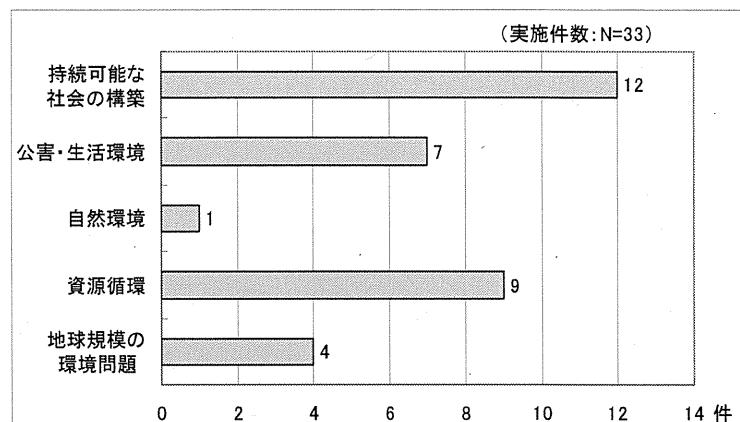
入れられない理由としては、小規模であること、見せるような施設や内容がないといった回答が多くなっていました。

今後は、経営規模や事業所形態など、それぞれの事業所の状況に合わせ、個々の社員に対する環境教育を進めていくとともに、地域や学校、行政などとの協力・連携を強化し、環境教育の場としての活用も進めていくことが必要です。

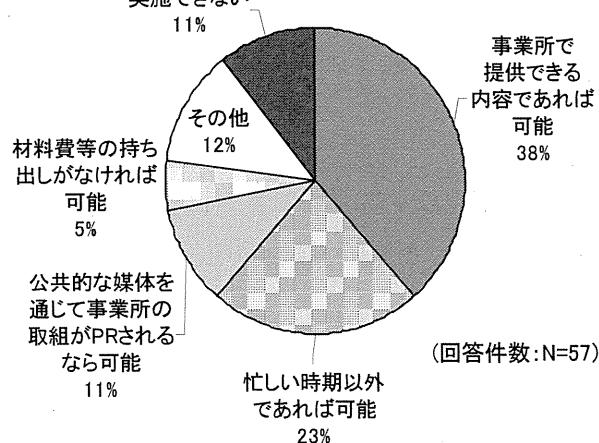
#### ●他の主体への環境教育実施状況



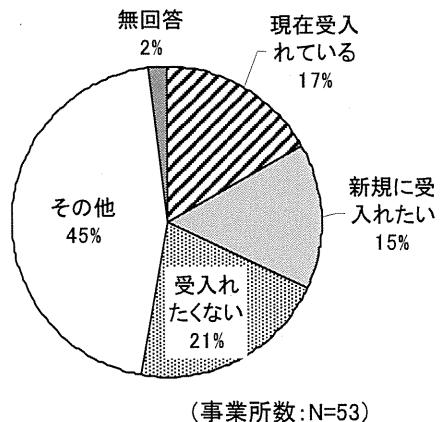
#### ●テーマ別環境教育実施状況



#### ●他の主体への環境教育を実施するために必要な条件



#### ●小・中学校の見学受入れ状況



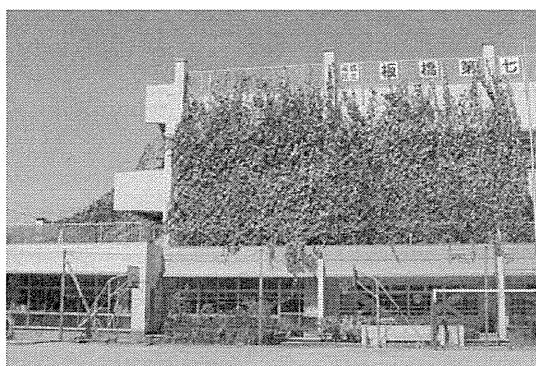
#### 【小・中学校の見学受入れ状況：その他】

- ・受入れ可能だが、規模的に見学する所があるのか疑問
- ・事業所の本拠地が板橋区外に存在する
- ・工場が大きくなく、小・中学生の団体を受入れるのが難しい
- ・昨年度認証取得したが、未だ協力するまでの段階ではない
- ・会社としてアピールする部分が明確になれば検討の余地はある（事務職のためなかなか難しい）
- ・商事会社であり、「環境教育」の適切なテーマがない
- ・本社機能の事業所であるため、全員が事務作業に従事している。学校や地元住民などへの環境教育に提供することができるテーマがほとんどない
- ・板橋は本社なので、見学できるものがほとんどない
- ・社の環境活動は、（環境関連施設等ではなく）一般的なものであり、環境教育として提供できるものがない

## ④学校等における環境教育

区民がライフスタイルを変革していくためには、幼少期における適切な環境教育による環境についての知識の習得や体験を通じて、常に環境を意識できるようになることが大切です。このため、特に小・中学校において、児童・生徒の発達段階に応じた環境教育を充実させることが重要です。

板橋区では、平成14年度から始まった総合的な学習の時間や、生活科、理科等の学習教科の中で、「親子環境探検隊」、「プールのヤゴ救出作戦」、「学校ビオトープ※づくり」、「緑のカーテン※」など地域、区民団体、事業者や行政などと連携した環境教育が行われています。また、教職員に対しては、環境に関する研修会などが行われています。



小学校の「緑のカーテン」(板橋第七小学校)



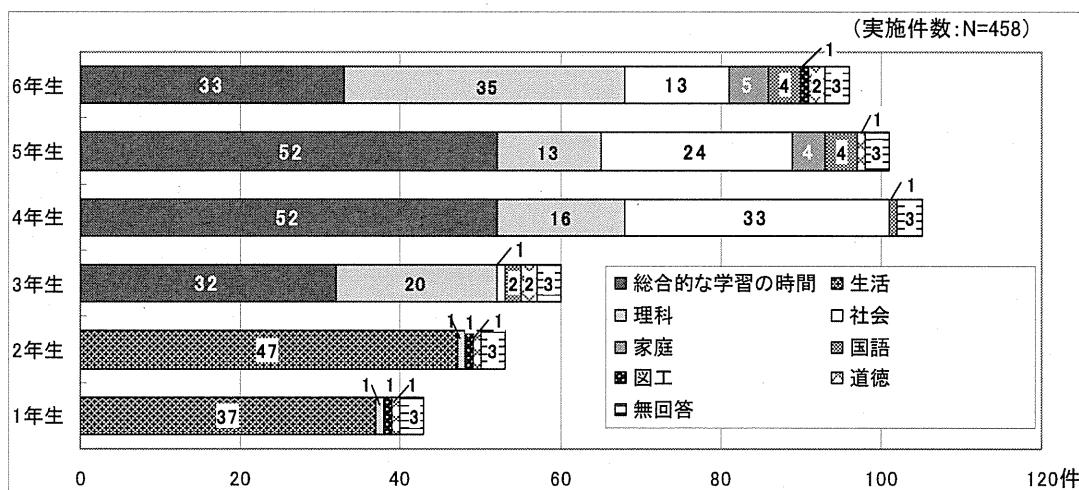
プールのヤゴ救出作戦(若木小学校)

平成18年度に実施した小・中学校アンケートによると、小学校では全ての学年で教科や行事等において環境教育が行われており、学年別にみると1～3年生までの学年に比べ、4～6年生で多く行われていました。

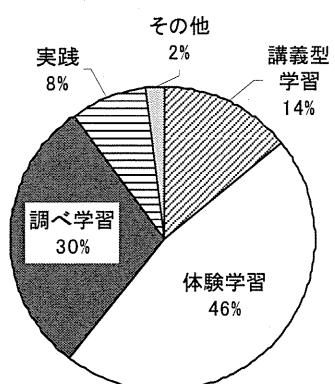
環境教育を行う教科としては、1、2年生は生活科、3～5年生は総合的な学習の時間が最も多く、これから環境教育に求められる体験的学習も多く取り入れられていました。

テーマ別にみると、自然環境分野が約5割と最も多く、地球規模の環境問題、資源循環、公害・生活環境がそれぞれ1割強から2割弱となっていました。

### ●学年別教科等別実施状況（小学校）

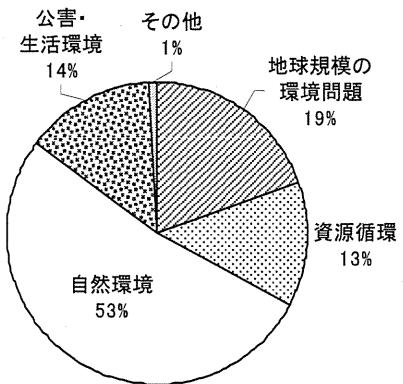


## ●手法別実施状況（小学校）



(実施件数:N=604)

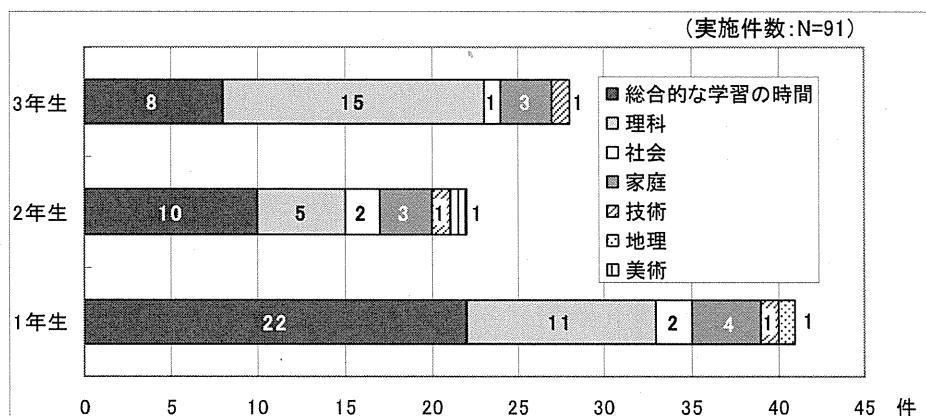
## ●テーマ別の実施状況（小学校）



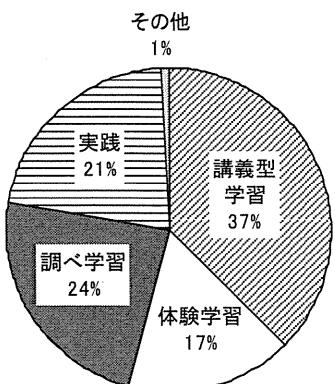
(実施件数:N=431)

中学校においては、1年生で比較的多く環境教育が実施されていました。教科としては、総合的な学習の時間と理科が同程度の割合となっていました。また、学習の手法としては、小学校に比べて講義型学習が多くなっており、今後体験型学習を増やしていくことが課題です。テーマについては、小学校に比べて自然環境分野が少なくなり、地球規模の環境問題や公害・生活環境が多く実施されていました。

## ●学年別教科別実施状況（中学校）

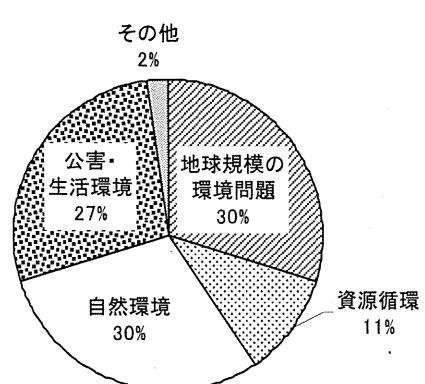


## ●手法別実施状況（中学校）



(実施件数:N=131)

## ●テーマ別の実施状況（中学校）



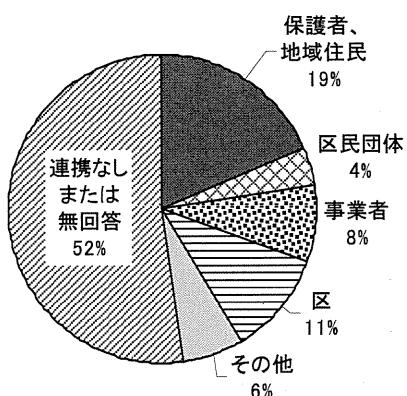
(実施件数:N=91)

また、小・中学校とともに、全体の約5割が外部との連携のもとに環境教育を行っていました。その相手としては、小学校では保護者・地域住民が最も多く、中学校では、学校独自につながりがある外部講師との連携が進んでいる様子がみられます。

今後の環境教育に関しては、小学校の約8割、中学校の約6割が充実していきたいという回答で、縮小したいという回答はありませんでした。

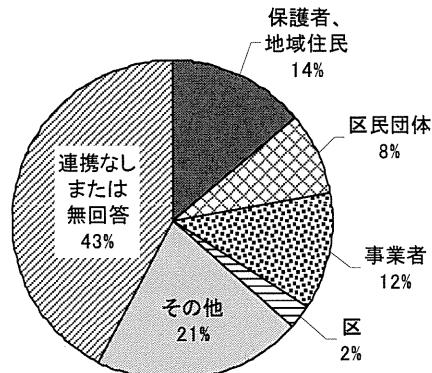
外部講師の活用についても、小学校では約9割、中学校では約8割が充実したいという回答でした。

#### ●環境教育の連携相手（小学校）



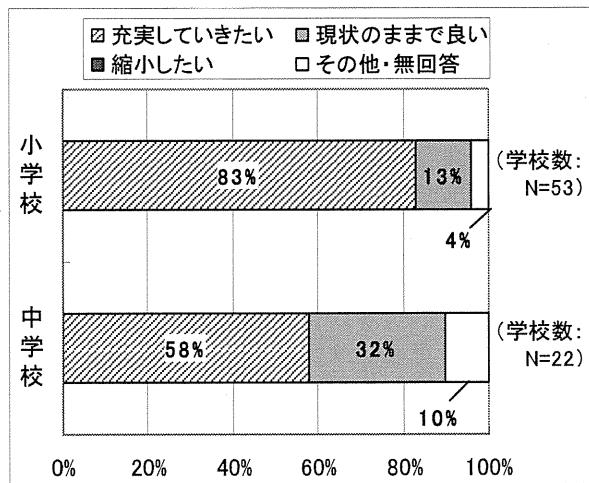
(実施件数:N=611)

#### ●環境教育の連携相手（中学校）

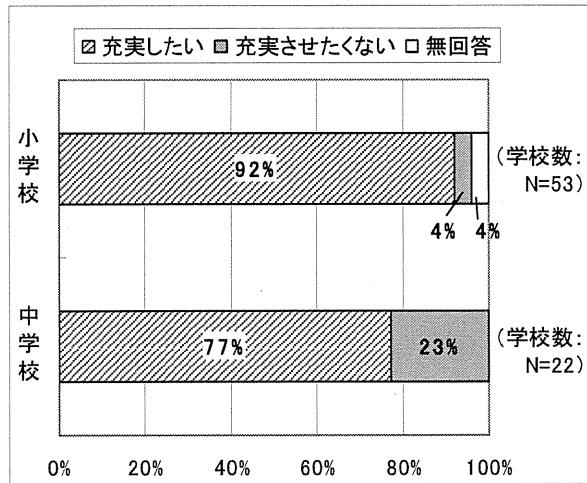


(実施件数:N=172)

#### ●今後の環境教育について



#### ●外部講師の利用について（小学校）

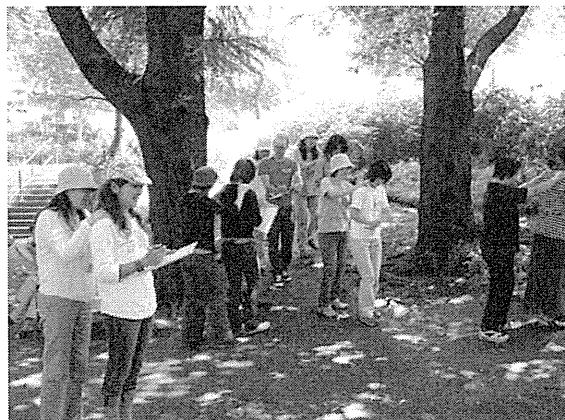


このように、学校における環境教育の重要性は認識されており、今後さらに充実する必要があります。また、「環境」という独立した教科はありませんが、あらゆる教科や行事、学校生活等が、環境問題と密接に関わっているため、環境教育を適切に実施する工夫が求められます。

しかし、近年、英語教育の充実、基礎的な学力の低下対策など様々な教育課題への対応が求められており、その中で各学校が特色ある教育方針のもとに教育活動を推進しているため、必ずしも環境教育が最優先となるわけではありません。また、教職員は、児童・生徒の生活指導やクラブ活動・部活動の対応も行っていることや、環境に関する系統的な専門知識が必ずしも十分とはいえないことから、環境教育の指導計画等を独自に考え実施していくことが困難な現状があります。

このような厳しい現状の中、各小・中学校において環境教育を推進していくためには、小学校から中学校までを見通した系統的な環境教育カリキュラムの編成のみならず、教職員を対象とした環境に関する研修会や児童・生徒を対象とした環境学習会の充実、外部講師の導入、他の主体との連携・協働による体験的学習の実施等、学校のニーズに沿った支援を積極的に行っていくことが必要です。

幼稚園・保育園等においても基本的な生活ルールや社会ルールの習得の中で、環境教育が行われています。また、保育士に対する環境研修も実施しています。今後も、幼児期における環境に配慮した生活習慣の習得や、自然の中での生活体験の機会の一層の充実を図り、身近な自然環境などに対する豊かな感性を培っていくことが重要です。



保育士研修会



教員研修会

## ⑤区における環境教育

板橋区は、平成5年4月に「エコポリス板橋環境都市宣言」を行い、環境と共生するまちづくりが区の重要な課題であることを区内外に表明し、宣言の内容を実現するために、これまでに様々な先進的な事業に取り組んできました。

平成7年4月には、環境及びリサイクルに関する総合的啓発拠点施設としてエコポリスセンターを開設し、区民、区民団体や事業者への情報提供や様々な環境教育に取り組んできました。エコポリスセンターでは、環境について「知る」「考える」「行動する」という自然な流れの中で環境教育を進められるように、展示施設や講座・講習会等が組み立てられています。

●エコポリス板橋環境都市宣言

**エコポリス板橋環境都市宣言**

豊かな自然 澄んだ空気 静かでやすらぎのある暮らしは 私たちすべての区民の願いです

板橋区には みどりと水の豊かな自然やいきいきとしたまちなみなど 誇れる環境が残されています

しかし 近年の盛んな都市活動は かつての良好な環境を徐々に失わせ さらに地球環境をも悪化させています

環境にやさしい暮らし方や事業活動を進めながら かけがえのない地球環境を子孫に引き継いでいくことが私たちに課せられた責務です

私たち板橋区民は 真に快適な環境を創造するために人と環境が共生する都市「エコポリス板橋」の実現を目指していくことをここに宣言します

- 1 私たちは 毎日の生活が地球環境に影響を及ぼしていることを認識し 地球市民として行動します
- 2 私たちは リサイクルの推進やエネルギーの節約に努め 地球の資源を大切にします
- 3 私たちは みどりや水 空気を大切に守り 様々な生物が共に生きていくる環境づくりに努めます

平成5年4月1日

●エコポリスセンター開設の経緯

平成3年3月：板橋区快適環境ガイドライン策定

平成4年3月：＜快適環境推進協議会＞ 板橋区快適環境ガイドラインの実現に向け、「環境学習拠点の整備・充実」等を区長に提言

3月：＜板橋区リサイクル推進懇話会＞ 「板橋区におけるリサイクル事業のあり方について」の中で、リサイクル学習・啓発施設の建設等を答申

平成5年3月：＜快適環境推進協議会＞ エコポリス板橋を目指して「板橋区における環境学習のあり方」を区長に提言

※エコポリスセンターのハードとソフトの基本方向を決定

4月：「エコポリス板橋環境都市宣言」

10月：エコポリスセンター着工

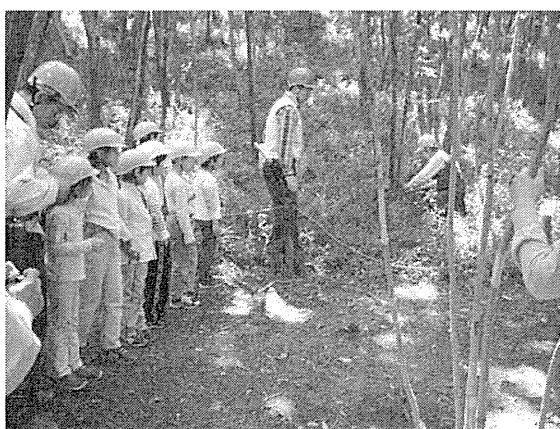
平成7年4月：エコポリスセンター開設

また、区内には、エコポリスセンターのみならず、ホタル飼育施設、熱帯環境植物館、赤塚植物園、赤塚公園、荒川などの環境教育に適した施設等があります。区による環境教育の傾向をみると、多様な部署や施設で環境教育事業が広く行われていることや、これから環境教育に求められる「体験・実践型」の事業も多く行われていることがわかります。

今後は、こうした特色ある施設や自然環境を活かした環境教育を区が直接実施するだけでなく、区民、区民団体、事業者や学校等における取組をさらに広げていく必要があります。このため、エコポリスセンターが中心となって、環境教育の担い手となる人材の育成、他の主体による活動の支援や各主体の連携・協働を促進させるためのコーディネート機能を強化するとともに、区内各課の連携体制の強化などにより、効率的に環境教育を推進していくことが必要です。

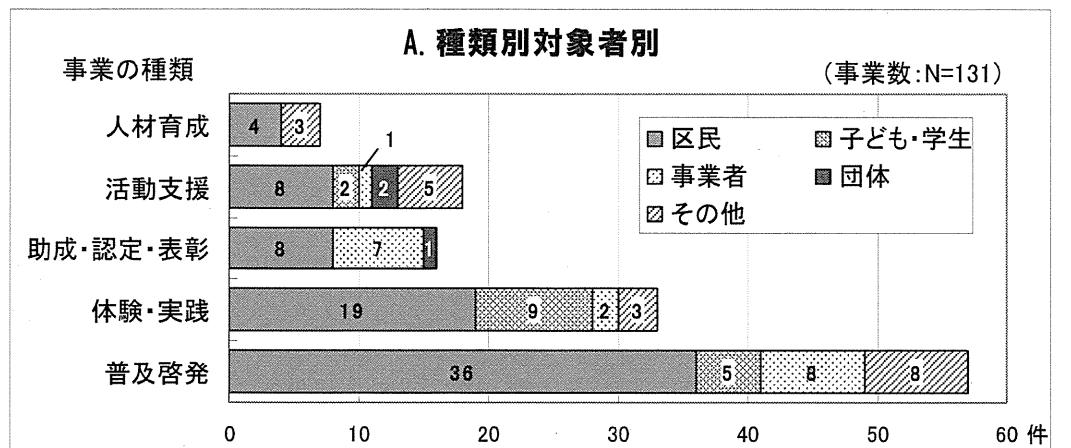


エコロジー講座

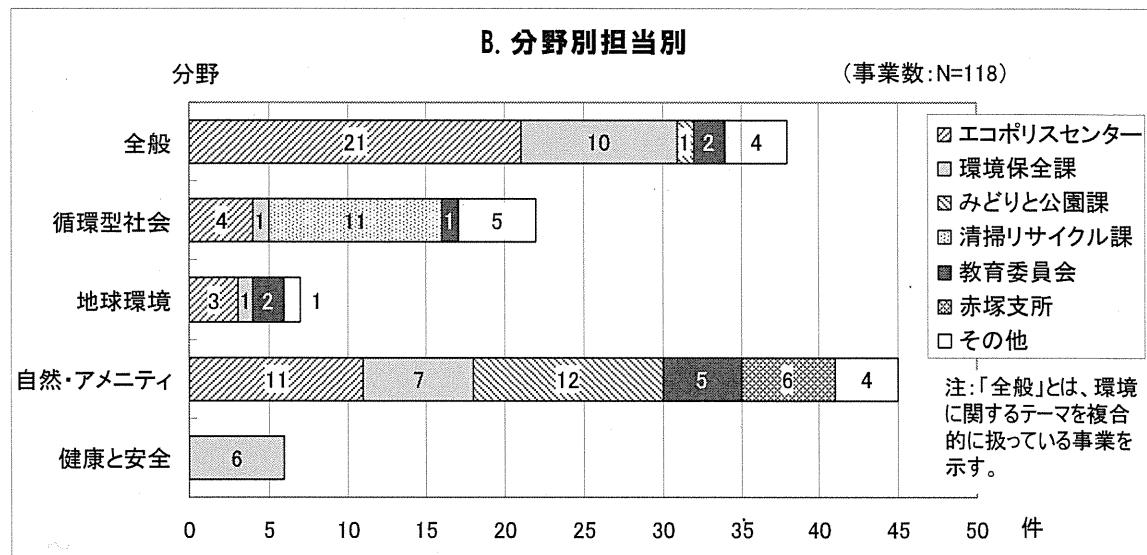


里山体験

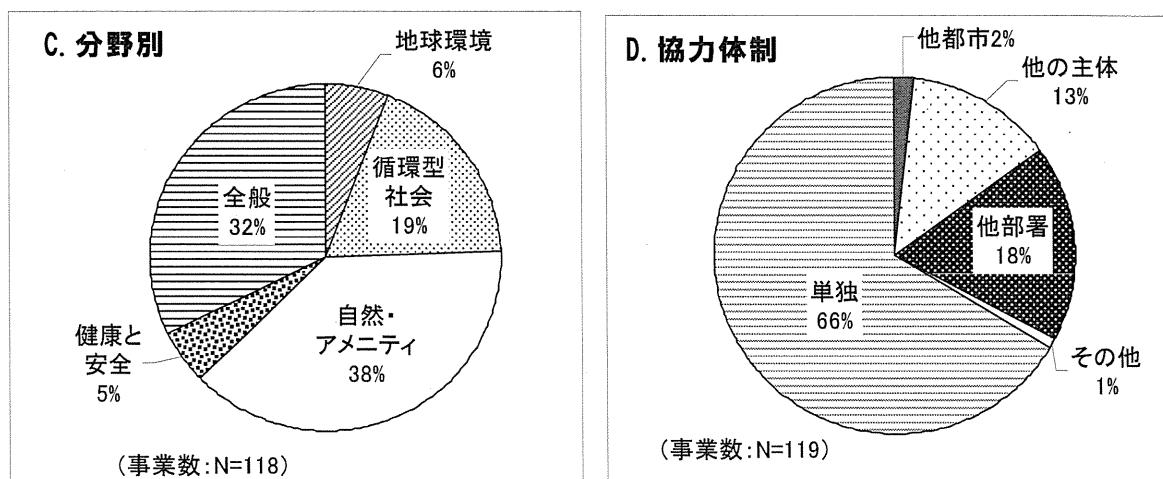
## ●板橋区で実施している環境教育の傾向（平成17年度事業）



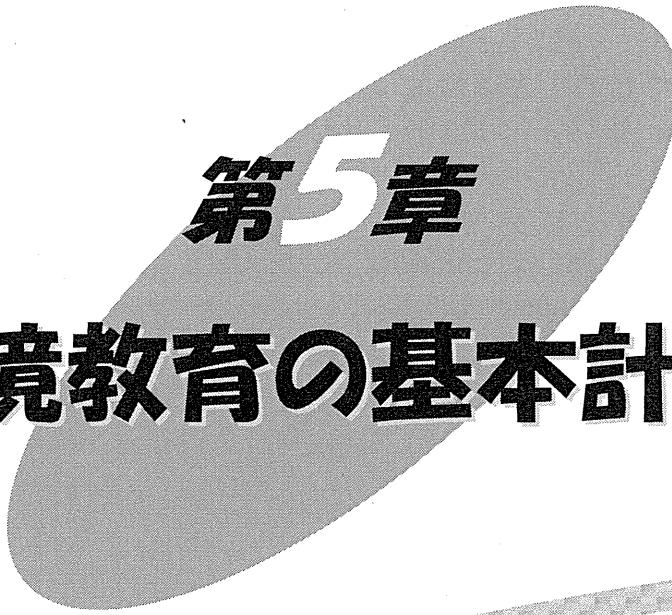
【事業の種類】 活動支援：会議等の運営やツールの貸し出し、団体等の活動に対する支援、講師派遣等  
 体験・実践：体験型講座、家庭や事業所における環境配慮実践のためのツールの提供等  
 普及啓発：主に冊子等による情報提供、講座での学習（出前講座含む）、イベントによる啓発等  
 【対象者】 その他：教員、学校、委員会、一般（多様な主体を対象）、海外からの研修生等を含む



その他：くらしと観光課、国際交流課、産業活性化推進室、産業振興課、住宅課、生きがい推進課、  
 板橋西清掃事務所、板橋東清掃事務所、交通対策課、土木部管理課







## **第5章**

# **環境教育の基本計画**



## (1)施策の方向

第3章で示した「環境教育の基本的な方針」に基づき、第4章で示した現状と課題を踏まえ、以下の方向で施策を推進します。

### ①様々なフィールドにおける環境教育の展開

区民、区民団体、事業者、学校等、区のそれぞれが自主的に、また連携して、家庭、地域、職場、学校等、区の施設等の場（フィールド）において、各主体の特色を生かした環境教育を継続的に実施します。

### ②環境教育推進のための仕組み（基盤）づくり

区は、地域の自然環境や区の施設等の特色を生かした環境教育を推進とともに、各主体の自主的な環境教育の取組を着実に進めるため、情報の整備、機会の提供、人材の育成、拠点の整備など、推進のための仕組みや基盤の整備を実施します。

### ③重点施策

環境教育の範囲やその推進に向けた取組は非常に幅広く、網羅的な施策の実施では、地球温暖化防止など喫緊の課題への十分な対応が難しいことから、重点施策を定め効率的な環境教育の展開を図ります。

## 重点施策

- ①全区民参加型事業～広く一般の人への環境教育～
- ②小・中学校の連携による体験的・実践的な環境教育の推進
- ③（仮称）板橋区環境教育推進協議会の創設
- ④プログラムバンクの創設（環境教育に関する人材・プログラムの一体提供）
- ⑤人材の育成

## (2) 様々なフィールドにおける環境教育の展開

ここでは、家庭、地域、職場、学校等の様々な場（フィールド）において、区民、区民団体、事業者、学校等の各主体がどのような方向で環境教育を進めていくのか、またそのためには他の主体とどのように連携していくのかを事例で示します。

### ① 家庭では

- ・資源は有限であることを学び、省エネ・省資源・ごみの減量などの環境ルール・環境マナーを身につけます。
- ・環境講座、環境観察会、環境調査等に参加します。
- ・本、インターネット、テレビ・ラジオ等により、環境について学習します。
- ・エコライフ・ウィーク※等の環境イベントに参加します。
- ・マイバッグ運動に参加します。
- ・板橋エコアクション、エコチェックシート※等により、ライフスタイルをチェックします。
- ・打ち水や風鈴など伝統的な省エネルギーの知恵を暮らしの中に活かします。
- ・環境配慮商品・省エネルギー型商品を選択します。
- ・緑のカーテンや屋上緑化※などに取り組みます。
- ・緑のカーテンコンテストに応募するなど、家庭での取組を広く伝えます。

### ■ 他の主体の役割

区民団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・家族で気軽に参加できる環境講座や環境観察会等を開催します。</li><li>・環境に関わる様々な情報を家庭に伝え、環境への取組を促します。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li><li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li><li>・マイバッグ運動を展開します。</li><li>・いたばしエコ・ショップ※を広めます。</li><li>・商品の環境情報を分かりやすく提供します。</li><li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li></ul>
学校等	<ul style="list-style-type: none"><li>・保護者・地域と連携して環境教育カリキュラムを開発・実施します。</li><li>・環境に関わる様々な情報を家庭に伝え、環境への取組を促します。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li></ul>
区	<ul style="list-style-type: none"><li>・家族で気軽に参加できる環境講座や環境観察会などを開催します。</li><li>・環境に関わる様々な情報を家庭に伝え、環境への取組を促します。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを開催します。</li><li>・マイバッグ運動を支援します。</li><li>・板橋エコアクションやエコチェックシートの取組を推進します。</li><li>・環境性能の高い設備の設置を促進するための助成・支援を充実します。</li><li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li></ul>

## ②地域では

- ・資源は有限であることを学び、省エネ・省資源・ごみの減量などの環境ルール・環境マナーを身につけます。
- ・環境講座、環境観察会、環境調査等を開催します。
- ・エコライフ・ウィーク等の環境イベントに参加します。
- ・板橋エコアクション、エコチェックシート等によるライフスタイルのチェックを地域で推進します。
- ・エコポリス板橋地区環境行動委員会を中心とした環境活動を推進します。
- ・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を地域で推進します。
- ・地域のイベント等において、エコトレイ※の利用等の環境配慮をPRします。
- ・環境シンポジウム、環境なんでも見本市等で地域の環境活動を紹介します。

### ■他の主体の役割

区民団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関わる様々な情報を地域に伝え、環境への取組を促します。</li> <li>・環境講座、環境観察会、環境調査等に、講師派遣などの支援をします。</li> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li> <li>・地域のイベント等における環境配慮を支援します。</li> <li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境講座、環境観察会、環境調査等に参加・協力します。</li> <li>・エコポリス板橋地区環境行動委員会の活動に参加・協力します。</li> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li> <li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li> <li>・地域のイベント等における環境配慮に参加・協力します。</li> <li>・環境シンポジウム、環境なんでも見本市等に参加・協力します。</li> </ul>
学校等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の教育環境、環境に関する施設や素材（教材）を活用した環境教育カリキュラムを開発・実施します。</li> <li>・地域の人々や専門家とのコミュニケーションと協働を重視した、問題解決的な学習を推進します。</li> <li>・環境に関わる様々な情報を地域に伝え、環境への取組を促します。</li> <li>・環境講座、環境観察会、環境調査等に参加・協力します。</li> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li> </ul>
区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民団体、事業者、学校の活動情報を地域に提供し、連携を促進します。</li> <li>・環境講座、環境観察会、環境調査等に、講師派遣などの支援をします。</li> <li>・地域における環境活動のリーダーとなる人材を育成します。</li> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを開催します。</li> <li>・板橋エコアクションやエコチェックシートの取組を推進します。</li> <li>・エコポリス板橋地区環境行動委員会の活動を支援します。</li> <li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li> </ul>

### ③職場では

- ・朝礼、会議、研修会等により、従業員の環境保全意識を高めます。
- ・エコライフ・ウィーク等の環境イベントに参加します。
- ・環境ISOや板橋エコアクションによる環境マネジメントを推進します。
- ・地域、区民団体、学校等と連携し、地域における環境保全活動を推進します。
- ・新エネルギー、省エネルギー型機器・設備を選択します。
- ・緑のカーテンや屋上緑化などに取り組みます。
- ・商品の環境情報を分かりやすく提供します。
- ・環境報告書、環境なんでも見本市、事業所見学会等で事業所の環境活動を紹介します。

### ■他の主体の役割

区民	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者の地域における環境保全活動に参加・協力します。</li><li>・環境配慮商品・省エネルギー型商品を選択します。</li><li>・事業所見学会等に参加し、事業者の環境への取組を学びます。</li></ul>
区民団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者の地域における環境保全活動に参加・協力します。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li><li>・新エネルギー、省エネルギー型機器・設備の情報を提供します。</li><li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li><li>・商品の環境情報や事業者の環境保全活動の内容を区民等に提供します。</li></ul>
学校等	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業所の協力を得ながら環境教育カリキュラムを開発・実施します。</li><li>・事業所見学会等に参加し、事業者の環境への取組を学びます。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li></ul>
区	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業者向けの環境講座や環境調査等を開催します。</li><li>・環境に関わる様々な情報を事業所に伝え、環境への取組を促します。</li><li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを開催します。</li><li>・ISO14001の認証取得を支援します。</li><li>・板橋エコアクションの取組を推進します。</li><li>・事業者の活動情報等を地域、学校等に提供し、連携を促進します。</li><li>・新エネルギー、省エネルギー型機器・設備の導入を支援します。</li><li>・緑のカーテンや屋上緑化などの取組を支援します。</li><li>・事業所見学会や事業所での環境配慮の取組を広く区民等に紹介します。</li></ul>

## ④学校等では

- ・小学校から中学校までを見通した系統的な環境教育カリキュラムを開発・実践します。
- ・保護者や地域と連携・協力して、豊かな環境学習に取り組みます。
- ・あらゆる教育等の場面で、園児・児童・生徒に省エネ・省資源・ごみの減量などの環境ルール・環境マナーを教えます。
- ・エコライフ・ウィーク等の環境イベントや、地域における環境保全活動に参加します。
- ・エコチャレンジ※、副読本等により、児童・生徒の身近な生活の見直しを図ります。
- ・環境に関する教員研修会等を各主体との連携を図りながら企画・運営し、環境教育に関する理解と指導力を高めます。
- ・緑のカーテンづくりやビオトープづくりなど体験的・実践的な活動の充実に取り組みます。
- ・体験的・実践的な環境教育の事例を記録、公表し、カリキュラムの充実を図ります。
- ・教育ネットワーク等を通じて学校の環境活動を紹介します。

### ■他の主体の役割

区民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域で、環境ルール・環境マナーを実践します。</li> <li>・家庭でエコチャレンジやキッズ I S O※の取組を実践します。</li> <li>・特技や経験を生かし、学校での環境教育に協力します。</li> <li>・緑のカーテンづくりやビオトープづくりなどの活動に協力します。</li> </ul>
区民団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li> <li>・学校のニーズに合わせて、専門分野に関する講師派遣やプログラムの提供等を行います。</li> <li>・緑のカーテンづくりやビオトープづくりなどの活動を支援します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを支援します。</li> <li>・学校のニーズに合わせて、専門分野に関する講師派遣やプログラムの提供等を行います。</li> <li>・事業所見学会等により、事業所での環境配慮の取組を学校に紹介します。</li> <li>・緑のカーテンづくりやビオトープづくりなどの活動を支援します。</li> </ul>
区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関わる様々な情報を学校に伝え、環境への取組を促します。</li> <li>・エコライフ・ウィーク等の環境イベントを開催します。</li> <li>・エコチャレンジ等の環境学習ツールを作成し、提供します。</li> <li>・教員環境学習研修会等の指導者向け研修会を開催します。</li> <li>・外部講師の育成・派遣や環境教育プログラムの作成・提供を行います。</li> <li>・外部講師や環境教育プログラムの情報を提供するプログラムバンクを創設します。</li> <li>・環境教育のアドバイス、調整等を行うエコソポーターを派遣します。</li> <li>・学校の大規模改修にあわせ、エコ改修を進めます。</li> <li>・緑のカーテンづくりやビオトープづくりなどの活動を支援します。</li> </ul>

## (3)環境教育推進のための仕組み(基盤)づくり

★は重点施策に関連

注) 緑掛けは新規事業

施策	取組	事業	担当課
総合的・計画的な施策の推進	★環境教育推進プランの策定	環境教育推進プランの策定・進行管理	エコポリスセンター指導室
	★(仮称)環境教育推進協議会の創設・運営	(仮称)環境教育推進協議会の創設・運営	エコポリスセンター指導室
	・環境教育の推進に向けた府内連携体制の整備	エコポリス板橋推進本部会議・幹事会	エコポリスセンター指導室
情報の整備・活用	・環境白書、ホームページ、広報誌等による資源・環境情報の提供	環境共生住宅の情報提供	住宅課
		環境白書の作成・公表	環境保全課
		「エコネット板橋」の発行	環境保全課
		「環境管理」「環境管理ニュース」の発行	環境保全課
		「エコポ」の発行	エコポリスセンター
		エコポリスセンターホームページの充実	エコポリスセンター
	・様々な主体が実施する環境講座、環境観察会、環境調査等の開催情報の提供	植村冒険館館報「通信 植村冒険館 ADVENTURE FORUM」の発行	体育課 (植村冒険館)
		各拠点独自の活動内容のデータベース化と情報提供	エコポリスセンター
環境マネジメントシステム構築・維持マニュアルの作成・配布	・環境マネジメントシステム構築・維持マニュアルの作成・配布	学習・スポーツガイドの作成・配布	生涯学習課
		環境マネジメントシステム構築・維持マニュアルの作成・配布	環境保全課
	★体験的な環境教育プログラムの作成・提供	プログラムバンクの創設	エコポリスセンター
		環境教育ハンドブックの作成・配布	エコポリスセンター指導室
	★小学校から中学校までを見通した系統的な環境教育カリキュラムの開発・実践	小学校から中学校までを見通した系統的な環境教育カリキュラムの開発・実践	指導室
		教育ネットワーク等によるICT教育*を含めた環境教育の推進	指導室
	★環境に関する教材・学習資料の作成・配布	家庭科用副読本の作成	くらしと観光課 (消費者センター)
		環境啓発リーフレットの配布	環境保全課

施策	取組	事業	担当課
情報の整備・活用	★環境に関する教材・学習資料の作成・配布	ごみ・リサイクルハンドブックの作成・配布	清掃リサイクル課
		環境副読本（「就学児童啓発リーフレット」、「4年生からのリサイクル」など）の作成・活用	清掃リサイクル課指導室
		環境教育推進プラン啓発用リーフレットの作成・配布	エコポリスセンター
	・エコショップ、フリーマーケット情報の提供	「いたばしエコ・ショップ」の認定、公表	清掃リサイクル課
		フリーマーケット情報の提供	エコポリスセンター
	・環境規制・制度等に関する普及啓発の実施	PRTR制度※、土壤汚染対策法の普及啓発(VOC※の説明会等)	環境保全課
		環境にやさしい運転など自動車適正利用に関する啓発	環境保全課
		公共交通機関・自転車利用の促進	環境保全課
		ポイ捨て防止啓発用看板の配布	環境保全課
		アイドリングストップ※啓発用看板の配布	環境保全課
機会の提供	★エコライフ・ウィークなど全区民参加型イベントの実施	エコライフ・ウィーク	環境保全課
		エコポリス板橋環境行動会議による春、年末の板橋クリーン作戦	環境保全課
		エコポリス板橋環境行動会議によるポイ捨て防止キャンペーン	環境保全課
		喫煙マナーアップキャンペーン、条例周知キャンペーン（路上禁煙地区内）	環境保全課
		ガムポイ捨て防止キャンペーン	環境保全課
	★板橋エコアクション、エコチェックシート等によるライフスタイルのチェック	板橋エコアクション事業	環境保全課
		エコチェックシート・ごみチェックシート等によるライフスタイルのチェック	エコポリスセンター
		冊子エコチャレンジの配布とエコチャレンジ大会	エコポリスセンター指導室
	★学校等への出前講座等の実施	ごみ減量とリサイクル推進のための環境学習出前講座	清掃リサイクル課 板橋東清掃事務所 板橋西清掃事務所

施策	取組	事業	担当課
機会の提供	★学校等への出前講座等の実施	学校等における環境出前講座や講師派遣	エコポリスセンター指導室
		大学との協働講座	エコポリスセンター
		小学校での写真パネル及び登山用品の展示	体育課 (植村冒険館)
	★地域団体・事業所等への出前講座等の実施	地域団体・事業所等への出前講座	エコポリスセンター
		ごみの減量・リサイクル講座・研修会	清掃リサイクル課
	・多様な環境啓発イベントの実施	板橋農業まつり	赤塚支所
		環境・リサイクルパネル展	環境保全課 清掃リサイクル課 エコポリスセンター みどりと公園課
		夏休み3館(エコポリスセンター、教育科学館、熱帯環境植物館)合同スタンプラリー	エコポリスセンター指導室
		板橋区民まつり等における環境イベント	清掃リサイクル課 エコポリスセンター
		環境なんでも見本市	エコポリスセンター
		エコポリスセンター祭り	エコポリスセンター
		アースディ～地球温暖化防止子ども環境まつり～	エコポリスセンター
		環境月間特別企画展	エコポリスセンター
		夏休み子どもエコスクール	エコポリスセンター
		3R推進月間特別企画展	エコポリスセンター
		地球温暖化防止月間特別企画展	エコポリスセンター
		リサイクルポスター展	エコポリスセンター
		えこっぽ祭	エコポリスセンター
		大学との連携事業(大学文化祭への出展)	エコポリスセンター

施策	取組	事業	担当課
機会の提供	・多様な環境啓発イベントの実施	ホタル特別公開	エコポリスセンター
		グリーンフェスタ	みどりと公園課
		緑のガイドツアー	みどりと公園課
	・自然や生き物とふれあえる機会の提供	農業体験学習	赤塚支所
		かすみがうら市における自然体験	くらしと観光課
		自然教室	エコポリスセンター
		土浦市交流事業	エコポリスセンター
		里山体験	エコポリスセンター
		いたばし親林塾※	みどりと公園課
		昆虫公園観察会	みどりと公園課
		ハケ岳自然教室	生涯学習課
		自然塾※	体育課 (植村冒険館)
		アドベンチャー講座※	体育課 (植村冒険館)
・区民等を対象とした環境講演会、講座等の開催		グリーンカレッジ※	生きがい推進課
		エコポリス板橋環境行動会議による環境シンポジウム	環境保全課
		エコポリス板橋環境行動会議による環境講演会	環境保全課
		板橋区環境保全賞表彰状贈呈式における環境講演会	環境保全課
		お庭・ベランダでできるコンポスト容器の使い方講習会	清掃リサイクル課
		板橋エコロジー講座	エコポリスセンター
		環境ミニ教室	エコポリスセンター

施策	取組	事業	担当課
機会の提供	・区民等を対象とした環境講演会、講座等の開催	酸性雨勉強会、大気汚染学習会	エコポリスセンター
		板橋グループクラブ※	エコポリスセンター
		区民創作講座(環境サロン)	生涯学習課 (大原社会教育会館)
	・事業者を対象とした環境講演会、講座等の開催	商店街連合会環境委員会事業 (商人環境創造塾※)	産業振興課
		ISOの環境教育訓練(体育施設指定管理者対象)	体育課
	★区民参加による環境観察事業、環境調査の実施	区民参加による調査(窒素酸化物濃度分布等)	環境保全課
		騒音・振動測定講習会	環境保全課
		区民参加による野鳥調査	環境保全課
		かんきょう観察事業	エコポリスセンター
	★マイバッグ運動の実施	マイバッグ運動	産業振興課 清掃リサイクル課
	・区民・事業者等の環境活動の支援	エコポリス板橋環境行動会議	環境保全課
		エコポリス板橋地区環境行動委員会	環境保全課
		喫煙マナーアップ推進員	環境保全課
		騒音計の貸出	環境保全課
		住宅用新エネルギー・省エネルギー機器導入補助	環境保全課
		雨水浸透ますの設置、雨水タンクの助成	環境保全課
		事業者の ISO14001 取得支援	産業振興課 環境保全課
		商店街・オフィスリサイクル※	清掃リサイクル課
		家庭用生ごみ処理機・コンポスト容器の購入費助成	清掃リサイクル課
		板橋環境会議	エコポリスセンター

施策	取組	事業	担当課
機会の提供	・区民・事業者等の環境活動の支援	区民団体意見交換会	エコポリスセンター
		環境教育器材の貸出	エコポリスセンター
		区民団体等の自主企画講座	エコポリスセンター
		公園刈り込みボランティア・板橋森林ボランティア	みどりと公園課
		屋上緑化助成	みどりと公園課
		接道部緑化助成	みどりと公園課
	・大学生等の環境活動の支援	エコボランティアサークル*	エコポリスセンター
	・こどもエコクラブの活動支援	こどもエコクラブ	エコポリスセンター
	・リサイクル推進員との協働によるごみ減量・リサイクル事業の推進	リサイクル推進員との協働によるごみ減量・リサイクル	清掃リサイクル課
	・資源の集団回収等の支援	集団回収支援	清掃リサイクル課
		アルミ缶回収校支援	清掃リサイクル課
人材の育成・活用	★教職員、保育士等に対する環境研修の実施	保育士等への研修会	保育課 エコポリスセンター
		教員環境教育研修会	指導室 エコポリスセンター
	★環境学習のリーダーを育成する研修の実施	指導者向け資格取得講習会	エコポリスセンター
		環境マスター・リーダー講座	エコポリスセンター
	★エコポリスセンターの環境教育事業への参加・協力による人材育成	かんきょう観察事業(再掲)	環境保全課 エコポリスセンター
		区の環境教育事業への参加・協力を通した人材育成(ボランティア、大学生インターンシップ等)	エコポリスセンター
	★環境教育のアドバイス、準備、調整等を行うエコサポーターの派遣	エコサポーターの派遣	エコポリスセンター 指導室
	★プログラムバンクの創設	プログラムバンクの創設(再掲)	エコポリスセンター
	★環境保全行動に対する表彰の実施	板橋製品技術大賞	産業活性化推進室

施策	取組	事業	担当課
人材の育成・活用	★環境保全行動に対する表彰の実施	板橋区環境保全賞	環境保全課 清掃リサイクル課
場・拠点の整備・活用	・公園の整備、維持管理	公園の整備	みどりと公園課
	・農地・樹林地の保全	市民緑地の開設 区民農園の貸出 農地の保全 保存樹木、保存樹林・保存竹林、保存生垣の指定と管理助成	みどりと公園課 赤塚支所 赤塚支所 みどりと公園課
	★学校などにおける緑のカーテン、ビオトープ等の整備・保全・活用	校庭の芝生化 学校などの公共施設の屋上緑化や「緑のカーテン」整備	教育委員会庶務課 教育委員会庶務課 環境保全課
	★エコポリスセンターを拠点とした区民、区民団体、事業者等の連携の推進	板橋環境会議(再掲) 環境なんでも見本市 いたばしまちの環境発表会	エコポリスセンター エコポリスセンター エコポリスセンター
	・多様な区施設における環境講座等の実施	板橋区立リサイクルプラザにおける講座・講習 エコポリスセンターにおける展示等による啓発 熱帯環境植物館における講習会等 ホタル飼育施設における生態系の学習会等 赤塚植物園における講習会・観察会	清掃リサイクル課 エコポリスセンター エコポリスセンター エコポリスセンター みどりと公園課

#### (4) 重点施策

板橋区における環境教育を効率的に推進していくために、特に優先して取り組むべき施策を重点施策として抽出し、この施策に向けた具体的な取組を重点取組として位置付けます。

#### 重点施策

- ①全区民参加型事業～広く一般の人への環境教育～
- ②小・中学校の連携による体験的・実践的な環境教育の推進
- ③（仮称）板橋区環境教育推進協議会の創設
- ④プログラムバンクの創設（環境教育に関する人材・プログラムの一体提供）
- ⑤人材の育成

#### ＜重点施策の抽出の視点・考え方＞

重点施策の抽出にあたっては、以下に記すものを主な視点としました。

- 1) 国の環境基本計画で重視されている施策
- 2) 環境保全の意欲の増進および環境教育の推進に関する基本的な方針で重視されている施策
- 3) 中央教育審議会第1次答申で重視されている施策
- 4) 板橋区環境基本計画や板橋区地球温暖化防止地域推進計画で重視されている施策
- 5) 板橋区環境教育推進計画ワークショップで重視すべきとされた施策

# 1

## 全区民参加型事業～広く一般の人への環境教育～

### 概要

「環境」をテーマとするイベント・キャンペーンを毎年定期的に行い、各主体の取組と連携・協働により、環境保全活動を広げ、全区民の環境意識の向上を図ります。

### 重点取組

○区民、区民団体、事業者等の各主体の積極的な行動とパートナーシップにより、温暖化対策を実践していく区民運動として、「エコライフ・ウィーク」イベントを開催します。(区民、区民団体、事業者、区)



エコライフ・ウィーク(打ち水)

○区民の皆さんや事業者の皆さんが、無理なくエコアクション（環境保全活動）を実行するための仕組みである「板橋エコアクション（IEA）」の普及を行います。(区)



環境なんでも見本市

○板橋区民まつり等の区内の様々なイベントや大学祭等に、区民団体、事業者、学生等と協働して出展し、体験的な環境教育を地域に広げます。(区)

○区民団体、事業者、学校等の各主体の協働により、環境なんでも見本市等のイベントを開催し、各主体の環境活動に関する情報交換を促進し、連携と協働を深めます。(区民、区民団体、事業者、区)



大学祭への出店

○エコポリスセンターを拠点に、各主体の環境活動に関する情報の収集と交換を推進し、区民、区民団体、事業者等の連携と協働を深めます。(区)

○かんきょう観察事業など、区民参加による環境調査を開催し、区民の地域の環境への関心を高めます。(区)

○マイバッグ運動など、区民参加の運動を推進します。(区民団体、事業者、区)



かんきょう観察事業

## 2

## 小・中学校の連携による体験的・実践的な環境教育の推進

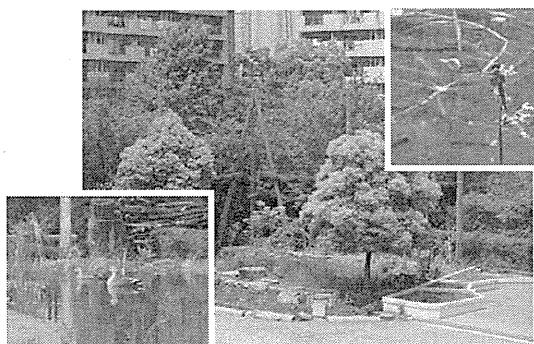
概要

総合的な学習の時間や各教科において、「環境」をテーマとした学習の実施にあたっては、体験的・実践的な学習を重視し、知識の習得のみならず、具体的な行動への発展を図ります。

重点取組

○区立全小・中学校の教育計画の中に、環境教育を明確に位置付けます。(学校)

○ビオトープや緑のカーテン、校庭の芝生化などの各学校の取組や、地域の自然環境、施設等を活用した地域に根ざした学習を推進します。(学校)



ビオトープ(蓮根第二小学校)



校庭の芝生化(弥生小学校)

○環境学習の成果を生かして、学校や家庭、地域において環境に配慮したライフスタイルを見直すことができるよう学習を推進します。(学校)

○各学校や児童・生徒の家庭での省エネルギーの実践結果等を、教育ネットワークを通して相互に情報交換することなどにより、ICT教育を推進します。(学校)

○環境に関する教員研修会を充実し、環境学習に関する教職員の資質の向上を図ります。(区)

○汎用的な地球温暖化防止対策授業や体験的な環境学習のプログラムを作成し、提供します。(区民団体、事業者、区)

○地球温暖化防止対策や体験的な環境学習の専門講師を派遣、紹介します。(区民団体、事業者、区)

○環境教育に関するアドバイス、外部講師等との調整、教材の準備等を行う「エコサポーター」の派遣などの支援を行います。(区)

○各学校や児童・生徒の家庭における緑のカーテンの取組や省エネルギーの実践等についての表彰を行い、地球温暖化防止に関する意識の高揚を図ります。(区)



学校への出前講座

### 3 (仮称)板橋区環境教育推進協議会の創設

#### 概 要

区民、区民団体、事業者、教員などによって構成する協議会を創設し、体験的な環境学習プログラムの作成や計画の進捗状況の評価、助言等を行います。

環境教育を実践する区民団体、事業者、教員等が相互に情報交換を行うことにより、教育現場の実情に即した効果的な環境学習プログラムの作成を図ります。

### 4 プログラムバンクの創設

#### 概 要

環境教育に関する人材と環境学習プログラムの情報を集約し、一体的に提供できるプログラムバンクを創設します。人材の登録のみではなく、具体的なプログラムの内容や実施実績等を併せて登録し、必要な情報を適宜、区民、事業者、学校等に提供することにより、区民団体や事業者等の専門講師による体験的な環境学習の推進を図ります。



エコポリスセンター  
ホームページ

### 5 人材の育成

#### 概 要

多様な対象、分野、フィールドにおける環境教育を推進するため、専門知識やわかりやすく伝える技術を持つ人材やコーディネーターを育成します。

#### 重点取組

- リーダー養成講座等の指導者向け講座を充実し、環境学習プログラムを実施できる人材を育成します。(区)
- リーダー養成講座の修了者等に、エコポリスセンターの環境教育事業等において、環境学習プログラムを実践する機会を提供し、講師としての資質の向上を図ります。(区)
- 教員環境学習研修会等の指導者向け研修会を充実し、環境学習に関する教職員の資質の向上を図ります。(再掲)(区)
- エコボランティアサークルの学生や大学のインターンシップの学生を積極的に受け入れ、低学年向けの自然体験プログラム(プールのヤゴ救出等)などの専門講師を養成します。(区)



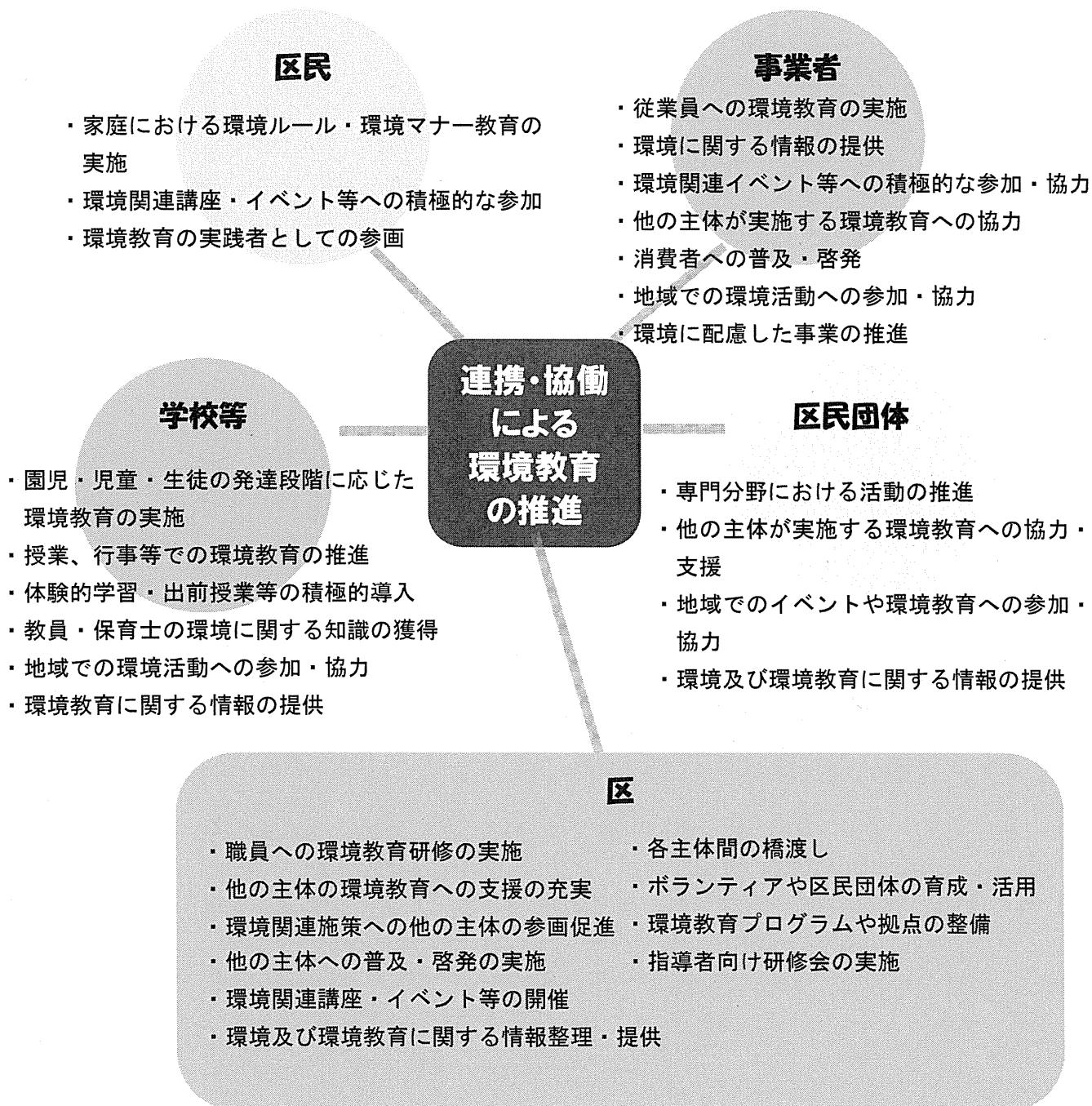
エコポリスセンターの  
リーダー養成講座

## (5)各主体の役割

このプランの推進主体は全ての人ですが、大きく区民、事業者、区民団体、学校等、区の5つの主体に分かれます。

これらの各主体がそれぞれに、または連携・協働して環境教育を推進していきます。

各主体が環境教育を推進するにあたっては、以下のような役割を担います。





## 第6章

# 学校における環境教育の推進



## (1)教育改革と環境教育

現在、「生きる力」を育むために取り組まれている教育活動は、いわば持続可能な社会の発展を担う人材を育成する活動で、それは次世代に受け渡す環境を整備するという意味では、環境教育との関わりが深いと考えられます。

中央教育審議会は、「生きる力」を「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の三つに大別し、その延長上に実社会とのかかわりの中でより具体化し、発展させた『人間力』を位置づけました。『人間力』は、「職業生活」、「市民生活」、「文化生活」に必要な力であり、「社会で充実した生活を送るための基礎力」とされています。今後は、環境教育を推進する中から21世紀社会を支える『人間力』を培うことが課題となってきます。

## (2)環境教育のカリキュラムの編成

環境についての学習は、現在、小学校では4年生から6年生、中学校では1年生において多く行われている実態が明らかになっています。これらは「総合的な学習の時間」において計画的に実施されているほか、各学年における教科等の学習内容との関連が強い結果と考えられます。今後「新学習指導要領」の内容を踏まえ、小学校から中学校までを見通した系統的なカリキュラムの編成が必要となります。

## (3)環境教育の学習内容

学校で取り扱われている内容は、小学校・中学校とも「自然環境」の割合が高く、中学校になると「公害・生活環境」、「地球規模の環境問題」の内容が増加しています。環境教育で扱う内容はいわゆる自然環境から社会環境まで幅広く、多岐にわたります。このことから、小学校・中学校とも学年ごとの教科の内容、児童・生徒の発達段階を踏まえながら教材の配列を適切に考えていくことが大切です。

## (4)環境教育の学習方法

現在、各学校で行われている学習方法は、中学校において「講義型学習」の割合が高いものの、小学校・中学校とも「体験学習」、「調べ学習」といった作業的・体験的学習が重視されていることがうかがえます。また、小学校に比べ中学校では「実践」の割合が増えることから、環境学習を積み重ねる中で「知識・理解」とともに、実生活における「実践力」を培うように学習方法や評価等を工夫することが大切です。

## (5)学校における環境教育を進めるにあたって

小学校の約8割、中学校の約6割が環境教育の今後の充実を考えており、またそのなかで外部講師の利用についても充実していきたいと考えていることがうかがえます。

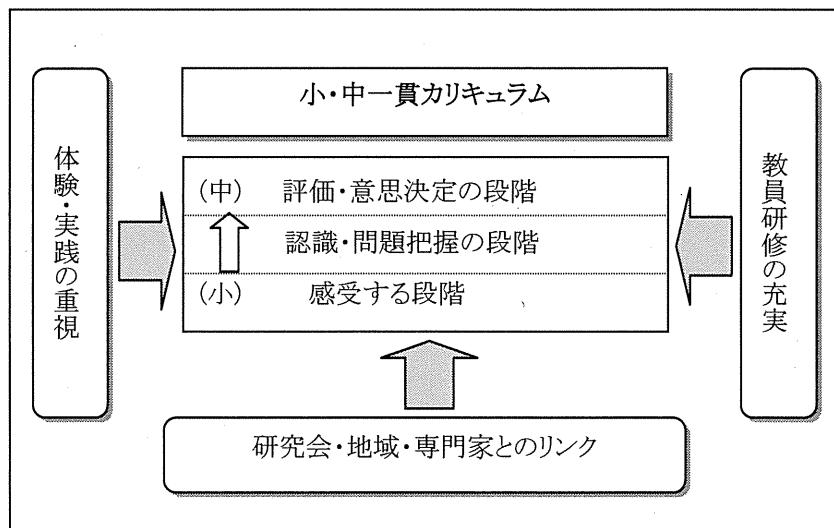
区内の環境に関わる施設や素材（教材）などの豊かな環境を生かして、今後環境教育を充

実させていくために更に次の点に留意して推進していくことが大切です。

- ①環境ルールや環境マナーの修得を視野に入れながら、児童・生徒に培いたい力を明確にすること。
- ②学習の状況を的確に評価するとともに、学校生活や家庭生活・地域における実践・行動を自らチェックできるようにすること。
- ③指導資料や学習ノートを用いて豊かな学習ができるように工夫すること。
- ④インターネット等を利用して情報収集や情報交換、交流を行うなど、教育ネットワークを活用すること。
- ⑤自校の児童・生徒同士はもとより、地域の人々や他校の児童・生徒、専門家とのコミュニケーションと協働を重視しながら問題解決的に学習を推進すること。
- ⑥地球規模で考え、身近なところから実践（Think globally, act locally）できるように学習を進めること。

一方、環境教育推進のための指導者の養成を目的とした教員向けの研修を行うとともに、児童・生徒対象の学習会も考えてていきます。また、カリキュラム作成等、上記の計画を推進するため専門部会（プロジェクト）を設置して具体的に検討していきます。

### ●学校における環境教育



## ●板橋区環境教育カリキュラム（案）

段階	学年	児童・生徒が身に付ける資質・能力・態度				
		関心・意欲	思考	技能・表現	知識・理解	実践・行動(例)
評価・意思決定期	中3 中2	・地球の自然や世界各國の情勢と、自らの生活とのつながりについて興味をもち、自ら課題を設定して探求活動を行うことができる。	★自らの生活が環境へ及ぼす影響について考え、「未来へ持続する社会」の視点をもち、自分の生活をよりよくしていく方法や課題についての解決方法を提案したり、他の人の考え方から学び取り、自らの考えを深めたりすることができる。	★コンピュータのプレゼンテーションソフトを操作し、基本的な図表やグラフを効果的に加工して、自らの考えを示したり、発表したりすることができる。 ★目的に応じて、適切な情報収集の方法を選択し、環境に関わる問題についての観察や調査をおこなうことができる。	・世界の自然環境・社会環境について、現況や歴史的背景とともに理解する。 ・「未来へ持続する社会」に向けての取組について、自らの生活とのつながりを踏まえて理解する。	・「環境学習論文」を執筆する。 ・「未来へ持続する社会」の視点をもち、家庭や地域、学校における生活をよりよくしていくアクションプランを策定し、実践する。 ・地域の人々に自ら働きかけ、環境保全に対する取組とともに推進する。
認識・問題把握期	中1 小6 小5	・板橋区や東京都の自然環境・社会環境と、身近な地域の環境とのつながりに興味をもち、自ら課題を設定して探求活動を行うことができる。	・板橋区や東京都の自然環境・社会環境のよさや問題点について考え、「未来へ持続する社会」の視点をもち、自分なりの解決方法を提案することができる。	★基本的な図表やグラフを効果的に用いて自らの考えを示したり、発表したりすることができる。 ★学区域、居住地周辺の自然環境マップ、社会環境マップを作成できる。 ★インターネット等情報通信機器を効果的に活用して、課題解決に必要な情報を収集し、環境に関わる問題についての観察や調査をおこなうことができる。	★身近な地域の自然環境・社会環境について、現況を示す数値や歴史的背景とともに理解する。 ★我が国の自然環境、社会環境と身近な地域の環境とのつながりについて知る。	・「緑のカーテン」や「ビオトープ」あるいは節水・節電などについて、各学校においてその中心的な役割を担う。 ・簡易な道具を用いて、大気または水質について調べ、まとめる。 ・地域の環境保全に尽力する人々を訪ね、その願いや思いを知り、「未来に持続する社会」のために今、必要な事柄についてともに体験しながら学ぶ。
感受期	小4 小3	★校内や学区域、居住地周辺の自然環境・社会環境に興味をもち、自ら課題を設定して調べることができる。	・校内や学区域、居住地周辺の自然環境・社会環境のよさや問題点について考え、「未来へ持続する社会」の視点をもち、自分なりの解決方法を提案することができる。	・基本的な図表やグラフを読みとったり、作成したりすることができます。 ・目的を明確にした取材活動（資料収集、インタビュー等）を実施し、環境に関わる問題についての観察や調査をおこなうことができる。	・校内や学区域、居住地周辺の自然環境・社会環境の現状について理解する。 ・板橋区の自然、文化、歴史について知る。	・学校や地域における生き物の観察活動や飼育活動、植物の栽培活動を経験し、活動の様子を動植物の特徴とともに記録し、まとめる。 ・学校や家庭におけるゴミの削減等、3Rの考えに基づいて自らの生活を振り返る。 ・地域の環境に関する施設等を訪問し、そこで働く人々の様子や思いについてまとめ、発表する。



**第7章**

**計画の推進**

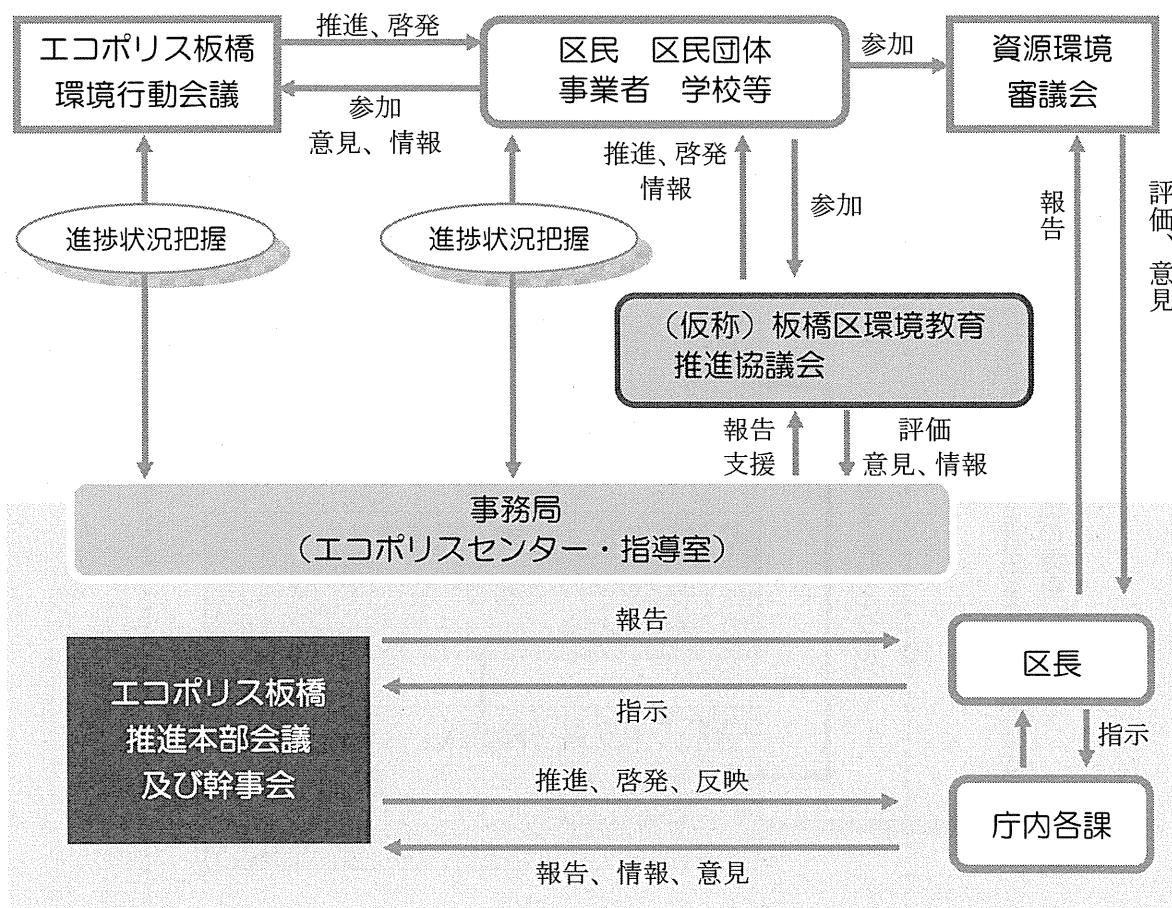


## (1)進行管理の体制

エコポリスセンターと教育委員会指導室は、区の施策の進捗状況、目標達成状況を把握します。また、各主体における環境教育の推進状況を把握するため、各主体に対するアンケート、ヒアリング等を実施します。

把握した結果は、(仮称)板橋区環境教育推進協議会に報告し、このプランの基本計画（以下、この章において「計画」という。）の進捗状況の評価や各主体の活動を支援するための具体策の検討などを行い、各主体の取組を推進します。また、「エコポリス板橋」推進本部会議において、計画の進行管理を行い、区の施策に反映します。

### ●進行管理の体制



## (2)進行管理の考え方

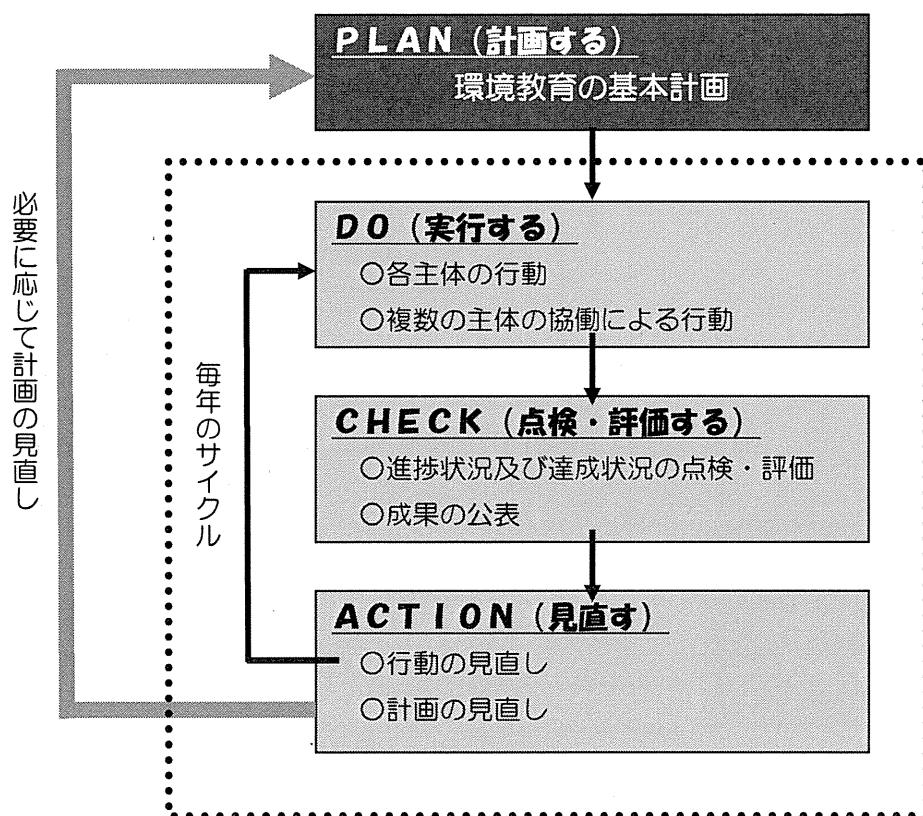
### ①PDCAサイクルによる進行管理

この計画を実効性のあるものとしていくためには、計画の施策・事業を着実に実行に移し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取組にフィードバックさせていく仕組みが重要です。

そこで、この計画の進行管理は、PDCAサイクル\*を用いて、「PLAN・計画」→「DO・実行」→「CHECK・点検」→「ACTION・見直し」という流れで行います。

このPDCAサイクルは、1年を基本単位として実施しますが、進捗状況や社会状況の変化に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

#### ●PDCAサイクルによる進行管理



## ②指標による目標の達成状況管理

この計画の進捗状況は、以下の3種類の指標により把握します。板橋区環境基本計画で設定されている環境指標の数値目標のほかに、成果指標について平成27年度までの目標を立てて、達成状況を管理していきます。また、参考指標により各主体の取組の実施状況の推移を把握していきます。

### 1) 環境指標

環境指標は、区民・事業者や区の事業の取組による環境の変化をみる「板橋区全体の環境のものさし」です。

環境指標については、板橋区環境基本計画の分野別環境指標の変化を設定します。

### 2) 成果指標

成果指標は、環境教育が効果的に実施されているかどうかをはかるものさしです。

成果指標については、できる限り既存の行政評価※システムや環境基本計画、地球温暖化防止地域推進計画など関連計画で設定されている指標等を活用します。

また、この計画の目標に特化した指標も、独自に設定します。

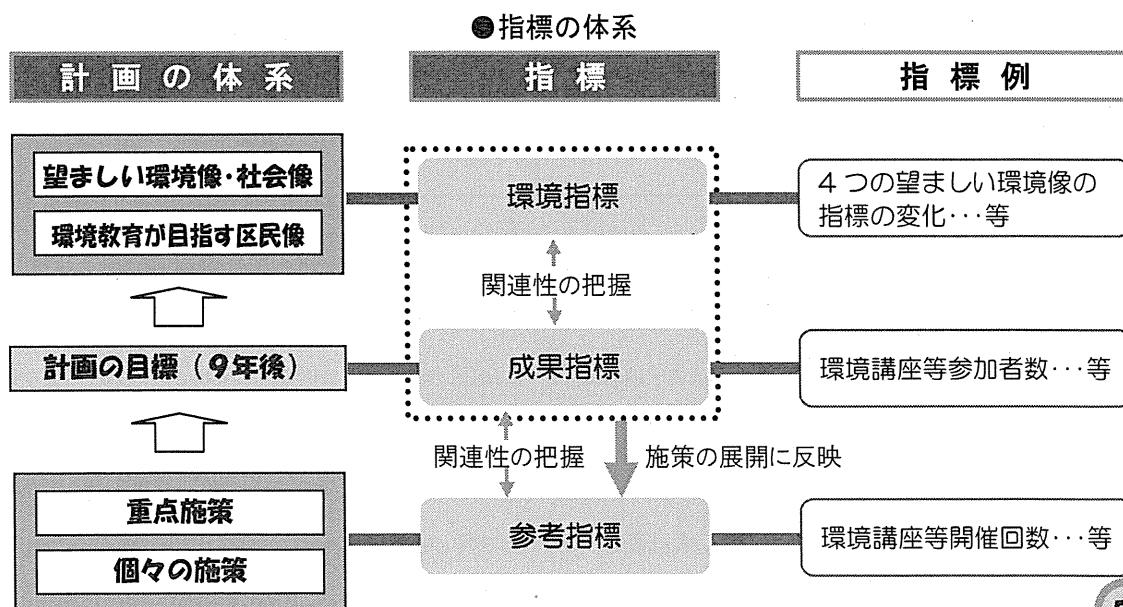
### 3) 参考指標

参考指標は、各主体が期待される取組を着実に実行に移しているかどうかという、「取組の実施状況」を示す指標です。

参考指標については、既存の行政評価システムや環境基本計画、地球温暖化防止地域推進計画など関連計画で設定されている指標等を活用します。

また、重点取組など新たな施策に関する指標は、この計画で独自に設定します。

計画の推進にあたっては、各指標の変化を把握しながら、より効果的な施策の展開を図ります。



## ●環境指標及び目標一覧（再掲）

環境指標	現状値 (平成17年度)	目標 (平成20年度)
<b>健康と安全の確保</b> ~空気のきれいなまち~		
環境マネジメントシステム構築事業所数 (ISO14001・板橋エコアクション[事業所版]を含む)	79件 (IEA 9件)	400件
二酸化窒素の環境基準達成率 (大和町測定室を除く)	100% (8箇所/8箇所)	100%
浮遊粒子状物質の環境基準達成率 (大和町測定室を除く)	86% (6箇所/7箇所)	100%
大気中ダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%
大和町交差点の環境基準超過日数 (二酸化窒素NO <sub>2</sub> ・浮遊粒子状物質SPM)	NO <sub>2</sub> SPM 63日 1日	70日以下 7日以下
<b>自然とアメニティの保全と創造</b> ~生き物とふれあえるまち~		
緑に覆われている面積の割合	—	18.2% *1
区民一人当たりの公園面積	3.56m <sup>2</sup>	3.56m <sup>2</sup> *2
石神井川・白子川の生物(魚類・水生昆虫等)種数合計	30種類	31種類
石神井川・白子川の水質(BOD濃度 75%値)	石神井川 2.5mg/L 白子川 7.2mg/L	石神井川 3.0mg/L以下 白子川 5.0mg/L以下
区民による調査で確認された鳥の種類数	(カモ調査実施) 10種、1261羽	99種類
<b>地球環境問題の克服</b> ~温暖化防止をめざすまち~		
板橋区全体から排出される温室効果ガス排出量	233万t	189万t *3
板橋区役所から排出される温室効果ガス排出量 *4	2.62万t	2.31万t
環境への意識改革度 (板橋エコアクション参加家庭件数)	142件	3500件
板橋区(氷川町)の真夏日及び熱帯夜の合計数	96日	68日
<b>循環型社会の構築</b> ~ごみを出さないまち~		
ごみ、資源を含めた総排出量の削減率(平成15年度比)	4.6%	1.0% 【2%】 *5
ごみ減量率(平成15年度比)	5.7%	4.9% 【10%】 *5
リサイクル率	18.1%	21.1% 【25%】 *5

\*1 緑に覆われている面積の割合の目標年度は、次回調査が実施される平成21年度とします。

また、目標値は、板橋区新基本計画にあわせて、18.2%とします。（この値は、平成16年度より開始した測定方法によるものです。）

\*2 区民一人当たりの公園面積は、平成17年度に策定された板橋区基本計画にあわせて、平成20年度に3.56m<sup>2</sup>とするところを目標とします。

\*3 温室効果ガス削減目標(CO<sub>2</sub>換算)は、板橋区地球温暖化防止地域推進計画の目標期間にあわせ、平成24年度を目標年度とします。

\*4 温室効果ガス排出量(区役所)は、平成17年度に策定された第二次板橋区地球温暖化対策推進実行計画の計算方法により算出しています。

\*5 板橋区一般廃棄物処理基本計画では、平成27年度を目標年度として、平成16年度基準で表中の【】を目標としています。

資料：板橋区環境保全課、板橋区環境基本計画(平成17年3月、板橋区)

## ●成果指標及び目標一覧

成果指標	現状値 (平成17年度)	目標 (平成27年度)
エコポリスセンターホームページのアクセス件数	83,880 件	260,000 件
プログラムバンクの利用学校数	—	全校(78 校)
プログラムバンクの登録人数	—	300 人
プログラムバンクの登録プログラム数	—	300 件
いたばしエコ・ショップの店舗数	97 店舗	150 店舗
環境保全キャンペーン参加者数	24,673 人	30,000 人
エコチェックシートの得点	54.5 点	満点(70 点)
小・中学校における環境学習の件数	549 件	2,000 件
環境講座等参加者数 〔内エコポリスセンター環境講座等参加者数〕	15,423 人 〔4,199 人〕	30,000 人 〔10,000 人〕
環境イベント等参加者数 〔内エコポリスセンター環境イベント等参加者数〕	53,623 人 〔34,858 人〕	100,000 人 〔70,000 人〕
エコポリスセンター事業へのボランティア等参加者数	341 人	1,000 人
エコポリスセンター登録環境団体数	10 団体	30 団体
こどもエコクラブ登録団体数	7 団体	30 団体
集団回収登録団体数	782 団体	880 団体
環境学習講師派遣実施件数・派遣人数	29 校 120 人	全校(78 校)500 人

## ●参考指標一覧

施策	参考指標
総合的・計画的な施策の推進	—
情報の整備・活用	環境情報誌等の発行回数及び発行部数
	環境に関する教材・学習資料の発行回数及び発行部数
	啓発用看板配布数
機会の提供	環境保全キャンペーン実施回数
	エコチェックシート参加者数
	エコチャレンジ参加者数
	リサイクルポスター展応募学校数及び応募者数
	環境イベント等開催回数 〔内エコポリスセンター環境イベント等開催回数〕
	環境講座等開催回数 〔内エコポリスセンター環境講座等開催回数〕
	エコポリス板橋環境行動会議活動数
	喫煙マナーアップ推進員登録数
	雨水浸透ます及び雨水タンクの設置基数
	太陽光発電システム及び太陽熱温水器等の設置助成件数
	コンポスト・生ごみ処理機助成台数
	商店街・オフィスリサイクル参加事業所数及び回収量
	環境教育器材の貸出回数
	区民による公園樹木手入れ参加者数
	屋上緑化助成件数
人材育成・活用	生垣助成及びブロック塀撤去助成の距離
	指導者向け環境講座等開催回数 〔内指導者向けエコポリスセンター環境講座等開催回数〕
	ボランティア等の協力を受けたエコポリスセンター事業数
	エコサポートー派遣学校数
場・拠点の整備・活用	環境保全行動の表彰件数
	公園面積
	市民緑地の開設数
	区民農園面積
	農地面積
	保存樹林等面積・保存樹木本数・保存生垣延長距離
	公共施設の緑化件数
	エコポリスセンター入館者数

### (3)計画を着実に推進するために

#### ①成果の公表

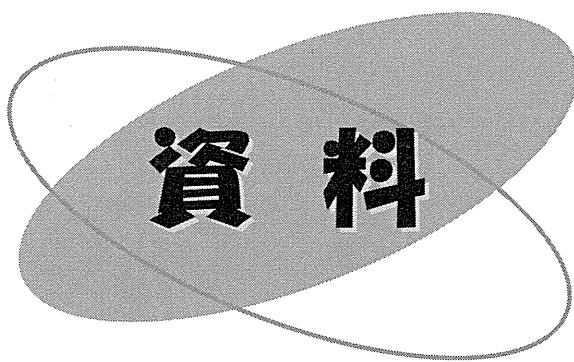
区は、毎年度、施策の進捗状況及び目標達成状況の点検・評価結果等について、環境報告書（環境白書）、広報、インターネットホームページなどを通じて積極的に公表します。

公表にあたっては、各部課が連携し、区民等が環境教育の推進による環境保全の効果を把握できるように、他の計画の進捗状況や環境の現況と関連させて公表することとします。

#### ②財源の確保

区は、重点取組やその他の施策・事業、推進主体による環境教育の実施に必要となる財源の確保に努めるとともに、国や都、各種法人などによる補助制度を積極的に活用していきます。





**資料 1 用語解説**

**資料 2 検討組織**

**資料 3 策定経過**

**資料 4 環境教育活用施設等一覧**

**資料 5 平成 17 年度参考指標値実績一覧**



## 資料1 用語解説

◆ ( ) の数字は掲載ページを示します。

### <あ行>

#### ● アイドリングストップ (33)

自動車が走っていない時にエンジンのかけっぱなし（アイドリング）をやめることをいう。不必要的アイドリングをやめれば、車の燃料が節約でき、排ガスも減らせる。

#### ● アドベンチャー講座 (35)

一般成人を対象とした、登山・写真・雪山体験など自然の中での実体験講座。

#### ● アメニティ (4、6、9、11)

場所、気候風土、自然、社会環境など人間の住みやすさの概念で、「快適環境」と訳される。「心地よさ」を表すラテン語に由来する言葉である。

#### ● 板橋エコアクション【IEA】(12、28、29、30、33、40、52)

区民や事業者の皆さんのが、無理なくエコアクション（環境負荷低減活動）を実行するための仕組みとして、区が平成17年9月より開始した取組。

プログラムは、ステップI（基礎レベル）とステップII（応用レベル）に分かれており、取組状況に応じて選択し、一定期間取り組むと登録・認定を受けることが出来る。

#### ● いたばしエコ・ショップ (28、33、53)

板橋区内において、ごみの減量及び再生品の販売やリサイクル等に積極的に取り組んでおり、区が認定している販売店等のこと。

#### ● 板橋区環境基本計画 (2、3、5、6、9、10、11、12、39、51、52)

板橋区の環境の保全に関する総合的・長期的な方針を示し、区、区民、民間団体、事業者の全ての主体が、それぞれの立場で環境への負荷を低減していくための基本計画。計画では望ましい環境像を明らかにし、区のあらゆる施策を良好な環境の確保に向けて積極的に誘導していく役割を担う。平成11年3月に策定し、平成17年3月に改訂版を策定した。

#### ● 板橋区都市計画マスタープラン (3)

都市計画法に基づき、区民と区が協働して進めるまちづくりに際しての「基本的考え方」を示す

指針として、板橋区では、平成10年2月に策定した。

#### ● 板橋区基本計画 (3、5、12、52)

平成17年10月に策定した「板橋区基本構想」に基づき、区の新たな将来像である「いきいきと暮らす緑と文化のまち“板橋”」を実現するために、区政を総合的・計画的に経営する長期的指針として、また、区民と区が協働して達成すべき目標として定められた。計画期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間。

#### ● 板橋区緑の基本計画 (3)

都市緑地法の改正により、従来の「緑のマスターplan」と「都市緑化推進計画」を統合し、総合的な緑のマスターplanとなる「緑地保全及び緑化の推進に関する基本計画」のこと。板橋区では、平成10年5月に策定し、平成18年3月に計画のローリングを行った。

#### ● 板橋グローブクラブ (36)

「環境のための地球規模の学習および観測」(GLOBE)を行うプログラムを通して、子どもたちが、国際的な環境科学および環境教育に関する活動を行うクラブ。

#### ● いたばし親林塾 (35)

板橋区と交流協定を結んだ日光市(旧栗山村)から管理を任せられた約13haの「板橋区の森」を中心に、自然を学び地元の方々と交流を深めるため毎年行われている自然体験活動。

#### ● インターンシップ (37、42)

学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。

#### ● エコチャレンジ (31、33、54)

環境に関する体験冊子のことで、区内小学5年生全員を対象に配布し、体験実施毎にシールを貼って台紙を完成してもらう。完成した台紙をエコボリスセンターで回収後、優秀者をエコチャレンジャーとして認定し、エコチャレンジ大会に参加してもらう。

#### ● エコトレイ (29)

石油から作られたトレイではなく、再生産可能な木質系原料を使用するトレイ。とくにイベント時

にはエコトレイの使用を推進し、石油資源保全と焼却後の二酸化炭素排出削減（木質系の製品は二酸化炭素排出量が0カウント）を図る。

- **エコチェックシート（28、29、33、53、54）**

家庭で行っている環境に配慮した取組について確認するシート。

- **エコボランティアサークル（37、42）**

自然体験やクリーン作戦を主体とした区内大学生等を中心としたサークル活動。

- **エコポリス板橋（2、17、23、24）**

エコポリスとは、「エコロジカル（生態系）」と「ポリス（都市）」の合成語で、環境に配慮した「環境保全型都市」を意味する。

- **エコポリス板橋環境行動会議（13、14、33、35、36、49、54）**

平成13年10月に、板橋の環境を区民自身の手で守っていくために行動することを宣言し、設立した会議。区内の団体代表者、地区環境行動委員会代表者、学識経験者で構成され、情報交換、連絡調整を行って、ポイ捨て防止キャンペーンなどの活動や意識啓発のためのシンポジウムなどを開催している。

- **エコライフ・ウィーク（28、29、30、31、33、40）**

区民、区民団体、事業者、区等の各主体の積極的な行動とパートナーシップにより、温暖化対策を実践していく区民運動として、平成18年度から開始したイベント。

- **屋上緑化（28、29、30、37、38、54）**

ビルや一般家屋等の屋上を緑化すること。緑化による緑被面積の拡大により、大気の浄化、ヒートアイランド現象の緩和、自然生態系のバランスの回復が図られるほか、緑化による断熱効果で冷房用エネルギーの省エネ効果もある。

- **オゾン層の破壊（1、6、17）**

高度約15～40kmにある成層圏では、紫外線により酸素(O<sub>2</sub>)からオゾン(O<sub>3</sub>)が生成され、オゾン層を形成している。オゾン層には有害な紫外線や日射を吸収し、地球の生物を守る役割を果たしている。しかし、フロンやハロンが原子状の塩素を放出してオゾン層を破壊することにより、有害な紫外線が直接地表に届くこととなり、皮膚ガンや白内障が増えたり、植物やプランクトンの生育が阻害されることが心配される。

- **温室効果ガス（10、11、12、52）**

地球は太陽から日射を受ける一方、地表面から赤外線を放射している。大気中に赤外線を吸収する気体があると、地表は日射による加温以上に暖まり、温室効果がもたらされる。この赤外線を吸収する性質を持つガスを温室効果ガスという。主な温室効果ガスには、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーカーフルオロカーボン、六ふつ化硫黄がある。

## <か行>

- **環境マネジメントシステム（2、32）**

自治体や企業などの組織が、その活動から生じる環境への影響を、自主的・継続的に改善していくための経営方法や仕組みのこと。この仕組みの国際規格がISO14001である。

- **キッズISO（31）**

環境をテーマとした子ども向けの教育プログラム。

- **京都議定書（10）**

平成9年12月に開催された地球温暖化防止京都会議によって採択された国際的な取り決め。議定書には、1990（平成2）年を基準として2008（平成20）年から2012（平成24）年までの5年平均で温室効果ガス排出量の削減目標が盛り込まれた。議定書により、日本は6%の削減目標が決められた。

- **行政評価（51）**

行政が取り組む施策や事務事業の成果を数値など区民に分かりやすい形で示し、達成状況を行政及び外部評価機関が評価・検証し、評価結果を区民に公表するとともに、予算執行や計画策定、事務事業の見直し等に反映させていく制度。

- **グリーンカレッジ（35）**

板橋区では高齢者のライフスタイルの変化や、多様化・高度化する学習能力に応えるとともに、地域社会での活動メンバーとしての役割を担える力を修得することを目的に、2年制の大学・1年制の大学院を講座として開校している。

## <さ行>

- **酸性雨（6、17、36）**

通常の雨は二酸化炭素を炭酸として溶かしているので、pHは5.6程度を示します。これより強い酸性の雨を酸性雨という。工場や自動車から

排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が大気中を長時間漂う間に酸化が進み、水に溶けやすい物質になり、ついには雨に含まれて降るもの。

### ● 自然塾（35）

小学生から高校生を対象に、大自然の中での冒険体験を通して仲間の大切さや登山やキャンプ等に必要な技術を習得し、植村直己さんの冒険精神「ウエムラ・スピリット」を学ぶ野外活動体験プログラム。

### ● 持続可能な開発（1、2、3、6）

Sustainable Development の訳語。国際的な取組に関しては、この訳が使用されることが多いが、「持続可能な発展」と訳されることもある。

### ● 持続可能な社会（1、2、3、6、9、13、18、45）

健全で恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展（開発）することができる社会のこと。

### ● 商店街・オフィスリサイクル（36、54）

区内の事業者団体5団体と板橋区が協力して設置している「板橋区オフィスリサイクル実行委員会」により運営されている、民間ベースの資源回収システムで、板橋区で事業を営む商店や会社が共通の古紙回収ルートに参加し、より効率的なリサイクル活動を展開していくもの。

### ● 商人環境創造塾（36）

商店街が環境配慮行動を推進するための、環境にやさしい商店街づくり・店づくりについての視点、具体的方法について学ぶとともに、環境を観点として、商店街と地域が連携したまちづくり・地域活性化について考えるもの。

## <た行>

### ● 地球温暖化（1、2、6、10、12、13、17、27、34、41）

地球は温室効果ガスにより地表の温度が生存に適した程度に保たれているが、産業活動等の増加によってエネルギーや資源を大量消費し、大気中のCO<sub>2</sub>、メタン等の温室効果ガスが増加する。これに伴って、太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部がバランスを超えて温室効果ガスに吸収されることにより、地表面の温度が上昇すること。

### ● 土壌汚染（6、33）

有害物質等が水や大気を通じて、または直接土壤に浸透し生じる汚染。いったん生じてしまうと汚染は容易に解消しないため、汚染の未然防止に加えて、汚染土壤の除去、交換といった対策が必要。

## <な行>

### ● 热帯林の減少（1、6）

熱帯多雨林の高温多湿な気候は地球上で最も種の多様性に富んだ生態系を成立させており、地球上の生物種の半数がそこに生息するといわれている。また、熱帯林は地球上の生きた植物の現存量の50%強を占める巨大なバイオマスであるが、近年の森林破壊によって、バイオマス中に蓄えられた炭素が大気中に放出され、地球温暖化を加速させている可能性がある。過度な焼畑耕作、薪炭材の過剰採取、放牧地や農地などの転用、不適切な商業伐採などがこの熱帯林の減少の直接原因と指摘されている。

## <は行>

### ● ビオトープ（15、20、31、38、41、47）

Bio(生物)と Tope(場所)との合成語で「生物生息空間単位」を意味する。野生生物の生息可能な自然環境を復元するための理論で、20年ほど前にドイツで用いられ始めた。

## <ま行>

### ● マイバッグ（17、28、36、40）

買い物時にスーパー やコンビニ等で配られるビニール袋が資源の浪費とごみの散乱を招くとして、消費者が買い物時にバッグやかごを持参するもの。

### ● 緑のカーテン（20、28、29、30、31、38、41、47）

つる性植物を窓の外に這わせることで、日差しをやわらげてくれ、室温の上昇を抑えてくれる自然のカーテンのこと。葉の気孔からの水分蒸発により、体感温度も下がるといわれている。板橋区立の小中学校では、板橋第七小学校をはじめとして12校で真夏の暑い日でもエアコンに頼らず快適に過ごそうと、「総合的な学習の時間」等の中で熱心に取り組んでいる。

## <ら行>

### ● ライフスタイル (1、13、20、28、29、33、41)

個人や集団の生き方で、単なる生活様式を超えてその人のアイデンティティーを示す際に用いられる。

## <アルファベット>

### ● CSR (18)

企業の社会的責任を表す。Corporate Social Responsibility の略である。

### ● ESD (1、2、3)

持続可能な開発のための教育を表す。Education for Sustainable Development の略である。

### ● ICT教育 (32、41)

情報技術を用いて学習者に新しいコミュニケーション環境を提供しようとする教育を指す。ICTは、Information and Communication Technology の略である。

### ● ISO14001 (2、30、36)

「環境マネジメントシステム」参照。

### ● PDCAサイクル (50)

マネジメントサイクルの1つで、計画(plan)、実行(do)、点検・評価(check)、見直し(action)のプロセスを順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付け、らせん状に品質の維持・向上や継続的な業務改善活動などを推進するマネジメント手法。

### ● PTR制度 (33)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律「Pollutant Release and Transfer Register」の略称。有害性のある化学物質がどのような発生源からどれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを、国、事業者団体等の機関が把握・集計・公表する仕組み。対象となる化学物質を製造・使用・排出している事業者は、環境への排出量と廃棄物処理のために事業所の外へ移動させた量を把握し、年に一回報告する。

### ● 3R (10、34、47)

リデュース (Reduce) : 発生抑制、リユース (Reuse) : 再使用、リサイクル(Recycle) : 再生

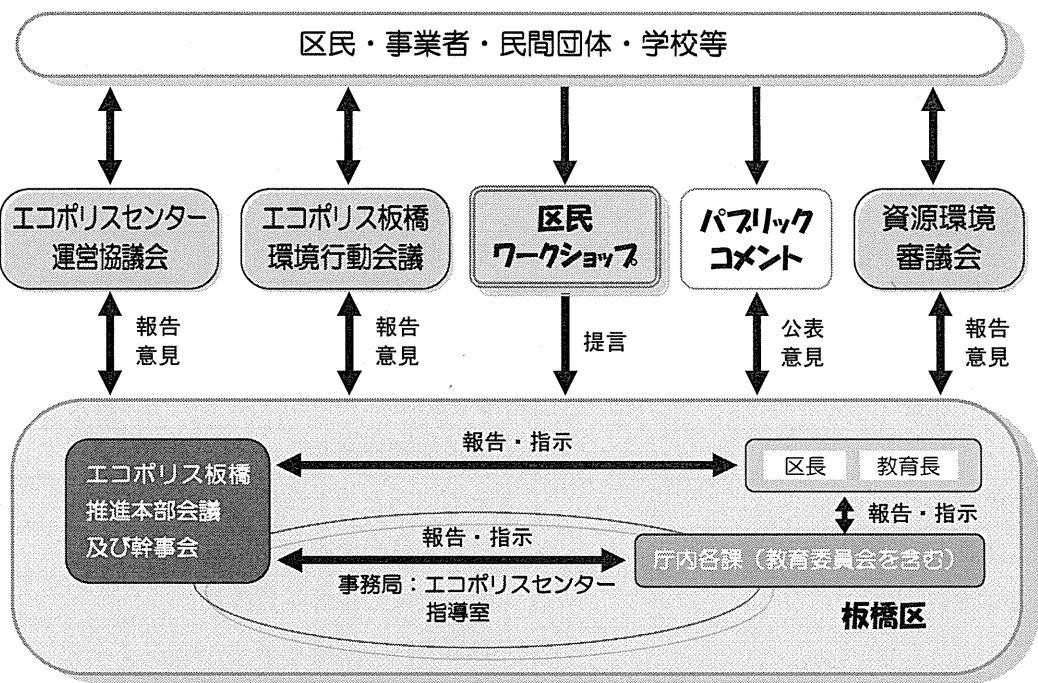
利用の3つの頭文字をとったもの。

### ● VOC (33)

塗料やインキなどに多く使用され、大気汚染の原因物質である揮発性有機化合物のこと、Volatile Organic Compounds の略である。

## 資料2 検討組織

### ①検討組織図



### ②区民ワークショップ

(板橋区環境教育推進計画ワークショップ)

参 加 者
公募委員 6名
板橋区商店街連合会 2名
(社) 板橋産業連合会
小学校総合的な学習の時間研究部会
小学校生活科研究部会
小学校理科研究部会
小学校家庭科研究部会
小学校社会科研究部会
中学校総合的な学習の時間研究部会
中学校理科研究部会
中学校家庭科研究部会
中学校環境教育研究部会
中学校社会科研究部会

**③エコポリス板橋推進本部会議**

役職
区長
助役
収入役
教育長
政策経営部長
総務部長
東京二十三区清掃一部事務組合板橋清掃工場長
区民文化部長
産業経済部長
健康生きがい部長
福祉部長
児童女性部長
資源環境部長
都市整備部長
土木部長
教育委員会事務局次長

**④エコポリス板橋推進本部幹事会**

役職
資源環境部長
政策経営部政策企画課長
政策経営部財政課長
区民文化部地域振興課長
産業経済部産業振興課長
産業経済部くらしと観光課長
児童女性部児童課長
資源環境部環境保全課長
資源環境部清掃リサイクル課長
資源環境部エコポリスセンター所長
土木部管理課長
土木部みどりと公園課長
教育委員会庶務課長
教育委員会生涯学習課長
教育委員会指導室長
小学校総合的な学習の時間研究部長
小学校生活科研究部長
小学校理科研究部長
小学校家庭科研究部長
小学校社会科研究部長
中学校総合的な学習の時間研究部長
中学校理科研究部長
中学校家庭科研究部長
中学校環境教育研究部長
中学校社会科研究部長

## 資料3 策定経過

項目	日程	主な内容
第1回区民ワークショップ	平成18年 4月26日	①板橋区環境教育推進計画策定の経緯について ②板橋区の環境教育の現状・課題（強みと弱み）について
第2回区民ワークショップ	5月15日	①環境及び環境教育の捉え方について ②環境教育推進計画書のイメージ（構成等）
第3回区民ワークショップ	6月8日	①強化ポイントの検討 ②各主体の望ましい役割について
第4回区民ワークショップ	6月20日	①環境教育の強化ポイント ②各主体の望ましい役割
第5回区民ワークショップ	7月4日	①進行管理について ②計画への提言について
エコポリス板橋推進本部幹事会①	8月7日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
エコポリス板橋推進本部会議①	8月28日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
エコポリス板橋環境行動会議①	8月31日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
資源環境審議会①	9月5日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
エコポリス板橋推進本部会議②	9月19日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
代表校長会	9月27日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
エコポリスセンター運営協議会	10月4日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
パブリックコメント	10月7日～ 10月27日	区民意見・提案 8名 25件
定例校長会	10月11日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
教育委員会	10月12日	板橋区環境教育推進計画（素案）について
エコポリス板橋推進本部会議③	12月21日	板橋区環境教育推進プラン（案）について
資源環境審議会②	平成19年 1月30日	板橋区環境教育推進プラン（案）について

## 資料4 環境教育活用施設等一覧

施設等名称	概要	住所	電話・ファックス
①エコポリスセンター	環境学習の場の提供・環境情報の発信・環境にやさしい新技術の普及啓発を行っている。	板橋区前野町 4-6-1	Tel: 03-5970-5001 Fax: 03-5970-2255
②ホタル飼育施設	ホタルが生息する自然環境の素晴らしさを伝えることを目的として、施設の一般公開やホタルの夜間公開をしている。	板橋区高島平 4-21-1	Tel: 03-5970-5001 (エコポリスセンター)
③熱帯環境植物館 (グリーンドームねったいかん)	東南アジアを中心とした熱帯植物、魚類を展示し、一連の熱帯環境を再現している施設である。	板橋区高島平 8-29-2	Tel: 03-5920-1131
④リサイクルプラザ	区内で回収されたびん・缶の選別・圧縮処理を行う施設である。また、ごみ・リサイクルに関する最新の情報を提供している。	板橋区舟渡 4-16-6	Tel: 03-3558-5374
⑤板橋清掃工場	屋上緑化・エネルギーの有効活用など、環境に配慮した設備を備えた清掃工場である。	板橋区高島平 9-48-1	Tel: 03-5945-5341
⑥新河岸水再生センター	私たちの生活等から出る汚れた排水を集め、きれいにして新河岸川に放流する下水処理施設である。	板橋区新河岸 3-1-1	Tel: 03-3930-9731
⑦荒川・ 荒川戸田橋緑地	区内最大の緑地として、野球やサッカー、花火大会、自然観察など多くの区民に利用されている。北区との境には、都立浮間公園がある。	板橋区 新河岸・舟渡	—
⑧都立赤塚公園 (城址付近)	高島平団地と首都高速5号線に沿って、東西にのびた公園であり、区の花ニリンソウの群落や溜池・赤塚城址などがある。	板橋区高島平 3丁目、徳丸・四葉・大門・赤塚周辺	Tel: 03-3938-5715 (赤塚公園サービスセンター)
⑨赤塚植物園 ・ 万葉薬用園	武蔵野の面影を色濃く残す赤塚の丘陵地を活用した植物園で、園内には600種を超える樹木や草を四季の道、野草の道、針葉樹の森などのコーナーに分けて植えてある。	板橋区赤塚 5-17-14	Tel: 03-3975-9127
⑩石神井川	起点は小平市で練馬区・板橋区を経て北区で隅田川に合流する一級河川。板橋区内の川沿いには、都立城北中央公園・氷川つり堀公園・史跡の板橋等があり、川沿いは遊歩道となっている。	—	—
⑪白子川	練馬区の大泉井頭公園の七福橋を起点として公園の湧水から流れを発し、埼玉県和光市内に入ってのち板橋区との都県境に沿って流下し、新河岸川に合流する一級河川である。	—	—
⑫都立城北中央公園	石神井川沿いの起伏に富んだ敷地に、野球場、競技場などの運動施設があり、また、植樹も多く自然観察に適している。	板橋区桜川1 丁目、小茂根 5丁目	Tel: 03-3931-3650 (城北中央公園管理所)

## 資料5 平成17年度参考指標値実績一覧

施策	参考指標	平成17年度実績
情報の整備・活用	環境情報誌等の発行回数及び発行部数	発行回数：28回 発行部数：101,060部
	環境に関する教材・学習資料の発行回数及び発行部数	発行回数：13回 発行部数：23,420部
	啓発用看板配布数	ポイ捨て防止：108枚 アイドリングストップ：43枚
機会の提供	環境保全キャンペーン実施回数	46回
	エコチェックシート参加者数	488人
	エコチャレンジ参加者数	429人
	リサイクルポスター展応募学校数及び応募者数	応募学校数：42校 応募者数：987人
	環境イベント等開催回数 {内エコポリスセンター環境イベント等開催回数}	開催回数：36回 {内エコポリスセンター：13回}
	環境講座等開催回数 {内エコポリスセンター環境講座等開催回数}	開催回数：331回 {内エコポリスセンター：133回}
	エコポリス板橋環境行動会議活動数	会議数：5回
	喫煙マナーアップ推進員登録数	112人
	雨水浸透ます及び雨水タンクの設置基數	雨水浸透ます：10基 雨水タンク（貯留槽）：0基 【10カ年目標量※1（平成18～27年度）】 浸透ます：1,000基 貯留槽：200基
	太陽光発電システム及び太陽熱温水器等の設置助成件数	太陽光発電システム：35件 太陽熱温水器：0件 【10カ年目標量※1（平成18～27年度）】 太陽光発電システム：240台 太陽熱温水器：50台 高効率給湯器：1,000台 ガス発電給湯器：100台 燃料電池：140台
環境教育器材の貸出回数	コンポスト・生ごみ処理機助成台数	コンポスト容器：10台 生ごみ処理機：107台
	商店街・オフィスリサイクル参加事業所数及び回収量	25商店街（2,306店舗） 回収量：373t オフィス523事業所 回収量：315t
	環境教育器材の貸出回数	騒音計：98件

●○資料5 平成17年度参考指標値実績一覧○●

施策	参考指標	平成17年度実績
機会の提供	区民による公園樹木手入れ参加者数	134人
	屋上緑化助成件数	8件 (304.4m <sup>2</sup> )
	生垣助成及びブロック塀撤去助成の距離	生垣助成: 181.1m ブロック塀撤去助成: 12.9m
人材育成 ・活用	指導者向け環境講座等開催回数 {内指導者向けエコポリスセンター環境講座等開催回数}	開催回数: 13回 {内エコポリスセンター: 13回}
	ボランティア等の協力を受けたエコポリスセンター事業数	92回
	エコサポーター派遣学校数	—
	環境保全行動の表彰件数	板橋製品技術大賞 最優秀賞: 1件 優秀賞: 4件 環境賞: 1件 板橋区環境保全賞 環境マネジメント部門: 3事業所 環境保全管理者部門: 3名 環境美化部門: 1名、1団体 環境ボランティア部門: 0名 事業用大規模建築物廃棄物 管理部門: 1事業所、1法人
	公園面積	1,868,498m <sup>2</sup>
場・拠点の 整備・活用	市民緑地の開設数	0ヶ所
	区民農園面積	65,282m <sup>2</sup>
	農地面積	324,994m <sup>2</sup>
	保存樹林等面積・保存樹木本数・保存生垣延長距離	保存樹林面積: 42,837 m <sup>2</sup> 保存竹林面積: 1,266 m <sup>2</sup> 保存樹木本数: 1,449本 保存生垣延長: 3,491m
	公共施設の緑化件数	校庭の芝生化: 全面 1校、一部 2校 公共施設の緑化: 13ヶ所 学校ビオトープ整備: 7校 緑のカーテン実施校: 6校 【10ヵ年目標量※1 (平成18~27年度)】 緑のカーテン実施校: 66校 【行動目標※2 (平成24年度)】 緑のカーテン(壁面緑化)導入 施設数: 30施設
	エコポリスセンター入館者数	188,312人

※1:板橋区基本計画 第一次実施計画

※2:板橋区地球温暖化防止地域推進計画

## **板橋区環境教育推進プラン**

平成19年2月発行

編集・発行 板橋区資源環境部エコポリスセンター

板橋区教育委員会指導室

<エコポリスセンター>住所：〒174-0063 板橋区前野町4-6-1

電話（直通）：03（5970）5001

FAX：03（5970）2255

Eメール ecopoli@city.itabashi.tokyo.jp

URL <http://www.ita.ed.jp/ecopolis/>

<教育委員指導室> 住所：〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

電話（直通）：03（3579）2643

FAX：03（3579）2649

Eメール shido@city.itabashi.tokyo.jp

刊行物番号

